

第4次大田市行財政改革推進大綱実施計画（令和4年3月改訂版）

計画区分		説明	
A	毎年度実施する取組み	C	中長期(概ね3年以上)的な視点に基づく取組み
B	短期あるいはその都度実施する取組み	D	実施の可否を含めて検討する取組み

取組み項目一覧

基本方針	推進施策	取組み項目	NO.	計画区分				担当課	頁
				A	B	C	D		
1 協働・共創によるまちづくりの推進	(1) 協働・共創の推進	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着	1101	○	○	○		政策企画課、まちづくり定住課	1
	(2) 市政の見える化と情報発信	① 市政情報の提供と広報媒体の活用	1201	○		○		政策企画課、情報企画課ほか	3
		② 広聴事業の推進	1202	○	○			政策企画課ほか	5
2 効果的な市政運営	(1) 事務事業の見直し	① 予算事業の見直し	2101	○	○			財政課	7
		② その他事務事業の見直し							
		1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成	2102-1	○	○			人事課ほか	9
		2) 文書発送業務の効率化	2102-2		○	○		総務課	11
		3) 各課共通事務の集約化	2102-3	○		○		財政課ほか	13
	(2) 行政のデジタル化の推進	① AI・RPAの利活用	2201		○		○	人事課ほか	15
		② ペーパーレス化の推進	2202		○		○	政策企画課、情報企画課、財政課、総務課ほか	17
		③ キャッシュレス決済の導入	2203		○			政策企画課、出納室、観光振興課ほか	19
		④ 業務システムによる効率化	2204		○		○	財政課ほか	21
		⑤ 行政手続のオンライン化	2205		○			情報企画課、政策企画課、市民課ほか	23
		⑥ 情報システムの標準化・共通化	2206		○			情報企画課ほか	25
	(3) 公共施設適正化計画の推進	① 公共施設適正化計画の推進	2301	○		○		建築営繕課ほか	27
	(4) 民間委託・民営化の推進	① 指定管理者制度の適切な運用	2401	○	○	○		総務課ほか	29
		② 行政業務の民間委託のあり方の検討	2402			○	○	政策企画課、市民課	31
	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討	① 市出資団体等との関与のあり方の検討	2501	○	○			財政課ほか	33
3 組織改革・人材育成	(1) 組織・定員の適正化	① 組織運営の適正化・定員管理	3101	○	○	○		人事課ほか	35
		② 附属機関の整理	3102		○			財政課、総務課ほか	37
	(2) 総人件費の抑制	① 総人件費の抑制	3201	○	○	○		人事課ほか	35
	(3) 働き方改革の推進	① ワーク・ライフ・バランスの推進	3301	○		○	○	人事課ほか	39
	(4) 人材育成	① 研修の充実と職員の意識改革	3401	○	○	○		人事課ほか	41
		② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画	3402	○	○	○		人事課	43
		③ 職員提案制度の充実	3403	○	○			財政課	45
		④ 人事評価制度の適正な運用	3404	○		○		人事課ほか	47
4 財政の健全化	(1) 自主財源の確保	① 市税等の収納率の向上	4101	○		○		収納管理室、介護保険課、子ども保育課、都市計画課	49
		② 企業誘致の推進	4102	○		○		産業企画課	53
		③ 未利用及び公有財産の貸付・売却	4103	○	○	○		総務課、森づくり推進課ほか	55
		④ 有料広告掲載事業の推進	4104	○	○	○		政策企画課、観光振興課、社会教育課ほか	57
		⑤ ふるさと寄附の推進	4105	○	○		○	政策企画課ほか	59
		⑥ 企業版ふるさと納税の活用	4106	○				政策企画課ほか	61
		⑦ 使用料・手数料の見直し	4107			○	○	財政課	63
		⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し	4108				○	財政課ほか	65
		⑨ 新たな財源の検討	4109				○	環境政策課ほか	67
	(2) 健全な財政運営	① 持続可能な財政運営の確立	4201	○	○			財政課、政策企画課	69
		② ごみ減量化による歳出の削減	4202	○				環境政策課	71
		③ 公用車総保有台数の削減	4203		○			総務課ほか	73
		④ 市民の健康寿命の延伸(社会保障費の適正化)	4204	○		○		介護保険課、地域包括支援センター、健康増進課	75
	(3) 公営企業の経営健全化	① 病院事業の経営健全化	4301	○	○	○		市立病院	78
		② 水道事業の経営健全化	4302	○		○		管理課	81
		③ 下水道事業の経営健全化	4303	○		○		管理課	83

NO.	1101			
基本方針	1 協働・共創※ ¹ によるまちづくりの推進			
推進施策	(1) 協働・共創の推進			
取組み項目	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 地域が抱える課題を解決するためには、市民と行政が垣根を超え、年齢性別を問わず議論を重ね、アイデアを創り、一緒になって具体化する必要がある。 ◆ 市の役割として、協働・意識の醸成、議論の場の設定、リーダー育成など市民活動のサポートを行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
大田市共創によるまちづくり推進指針(仮称)の策定		B	令和元年度	政策企画課
「市長と語る会」の実施		A	年間 12 回	政策企画課
まちづくり研修会等の開催		A	年間 2 回	まちづくり定住課
地域を運営していく組織づくりの推進		C	地域運営組織の数 ・ 令和 4 年度末までに 8 地区 ・ 令和 8 年度末までに 13 地区	まちづくり定住課
目標の 平成 30 年度実績値	市長と語る会 12 回、まちづくり研修会等 2 回			

※1 共創 多くの人が一緒になって共同で物事を創りあげ、成し遂げていくこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各 2 ヶ月前	9 月～2 月	
	・開催	4～3 月	10 月、12 月、2 月	
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課
	・研修会テーマの選定	5～7 月	7 月～9 月	
	・研修会の開催	1 月、2 月	10 月、11 月	
	地域を運営していく組織づくりの推進			まちづくり定住課
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時	随時	
	・地域運営組織化に向けた情報提供等	随時	随時	
	・地域運営組織立上げ支援	随時	随時	
令和 5 年度	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各 2 ヶ月前		
	・開催	4～3 月		
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課
	・研修会テーマの選定	7～9 月		
	・研修会の開催	1 月、2 月		
	地域を運営していく組織づくりの推進			
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時		
	・地域運営組織化に向けた情報提供等	随時		
	・地域運営組織立上げ支援	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【市長と語る会】 ・広報おおだに市長と語る会の実施団体を募集する記事を掲載した。 ・令和4年5月から6月にかけて、本庁舎整備についての「市長と語る会」を実施したため、まちづくりセンター単位の「よもやまトーク」の開催が見込めず、グループ単位の「ふれあいトーク」（5団体）を開催した。 【まちづくり研修会】 ・まちづくりセンター、社会教育推進センター、まちづくり定住課の職員を対象とし、「ひとづくり」をテーマに全体研修を開催した。 ・連合自治会長等に対して「防災・気象情報の利活用」「防災（自主防災組織とコミュニティ）」をテーマに研修会を実施した。 【地域運営組織】 ・新たに大屋地区において地域運営組織化をした。
課題及び対 応方針	【市長と語る会】 ・グループ単位の「ふれあいトーク」の希望団体が増えるよう、さまざまな媒体で周知していく。 【まちづくり研修会】 ・令和6年度までに「社会教育におけるひとづくり」をまちづくりセンターへ引継ぐこととしているが、職員の日常的なセンター業務に配慮し、参加しやすい研修実施に向け、社会教育課と連携を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにより、地域主体のまちづくりを活発化させるため、自治会連合会等と連携し、市民向けの効果的な研修を計画する。 【地域運営組織】 ・地域運営組織化の意識醸成が図られてきているが、組織化した後の地域ビジョンが未策定の地域がある。地域内の住民が主体的に集まり、話し合いを密に行い、自らの地域の将来ビジョンを策定できるようまちづくりセンターを拠点に地域支援を図る。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
「市長と語る会」の実施回数	目標値	-	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	実績値	12回	6回	0回	5回				
参加人数	【参考】	383人	100人	0人	77人				
まちづくり研修会等の開催回数	目標値	-	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	3回	2回	2回	2回				
参加人数	【参考】	326人	161人	129人	90人				
地域運営組織数	目標値	-	-	-	8地区	10地区	11地区	12地区	13地区
	実績値 (累計)	5地区	6地区	7地区	8地区				

NO.	1201		
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進		
推進施策	(2) 市政の見える化※ ² と情報発信		
取組み項目	① 市政情報の提供と広報媒体の活用		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 幅広い世代の市民に市政に関心をもってもらい、市政に参加してもらうため、市政情報を適切な手段を用い適時に提供する。 ◆ 統計などのデータ情報もわかりやすく提供する。 ◆ 将来的には、特定の市政情報を題材とした市民と語る会等につなげ、協働・共創のさらなる推進を図る。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催	A	年間1回以上	政策企画課
SNS※ ³ (facebook 等) の活用	A	facebook 記事投稿 1 回以上/月	関係部署
統計情報等のオープンデータ※ ⁴ 化	C	令和3年度末までに50件	情報企画課、全部署
目標の令和元年度実績値(累計)	オープンデータ化3件		

※² 市政の見える化 市の施策、市の保有する統計データや市の魅力などの市政に関する情報を正確でわかりやすい表現・文章により市民へ公表すること。

※³ SNS 人と人とのつながりをネットワーク上で構築するサービスのこと。

※⁴ オープンデータ 国や地方公共団体等が保有するデータのうち、誰でもインターネット等を通じて容易に加工・編集・再配布できるように公開されたデータのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	職員研修会 講師調整	4月	4月	政策企画課
	職員研修会 開催	9月	10月	
	SNS Facebook 投稿	4～3月	4～3月	
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・所管課への統計おおだ(R3)データの提出依頼	6月	6月	
	・統計おおだ(R3)の作成に併せ、入力テンプレートにデータ(R3)を追加	12～1月	12～2月	
	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月	3月	
令和5年度	職員研修会 講師調整	5月		政策企画課
	職員研修会 開催	11月		
	SNS Facebook 投稿	4～3月		
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・所管課への統計おおだ(R4)データの提出依頼	6月		
	・統計おおだ(R4)の作成に併せ、入力テンプレートにデータ(R4)を追加	12～1月		
	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【職員向け広報・広聴研修会】 ・広報広聴係職員による研修を開催し、若手職員 25 人が参加した。 ・「大田市の広報 い・ろ・は」と題して、情報発信手段の講義や実践的な演習を行い、広報の重要性を認識する機会とするとともに、業務に必要な基本的な知識を習得し、一人ひとりの広報に関する意識や知識の醸成を図った。 【SNS の活用】 ・山村留学に関する情報や活動を Facebook・Instagram・山村留学センター専用ホームページとも紐付けを行っており、動画の投稿を増やしたことにより閲覧数は増加した。(山村留学センター) ・大田市のイベント情報を中心に、97 件の投稿をおこなった。投稿数が増えたことにより、より多くの人に周知することができた。(政策企画課ほか) 【統計情報等のオープンデータ化】 ・45 項目 (93 データ) のオープンデータを公開。
課題及び対応方針	【職員向け広報・広聴研修会】 ・特に若手職員に広報の重要性を認識してもらうことが必要であるため、広報の手法や業務に必要な手続きなどを周知することで、積極的な広報活動につなげる。 【SNS の活用】 ・山村留学に関する情報や活動を、Facebook 等を活用して情報発信を行っているが、投稿できる動画件数に制限があるため必要不可欠又は効果の高い動画を選定して投稿する。(山村留学センター) ・大田市の情報をより多くの市民に情報が届くよう積極的に投稿していき、記載内容を工夫しながら効果的に活用していく。(政策企画課ほか) 【統計情報等のオープンデータ化】 ・更なる項目追加に向け、各部署に保有データのオープンデータ化を促す。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・広聴研修会の開催回数	目標値	-	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上
	実績値	1 回	1 回	1 回	1 回				
参加人数	【参考】	51 人	38 人	27 人	25 人				
記事投稿数 (1 アカウントの月平均)	目標値	-	月 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回以上				
	実績値	10.9 回	9.9 回	8.6 回	8.5 回				
Facebook アカウント数	【参考】	7 個	7 個	5 個	5 個				
アクセス数 (件)	【参考】	291, 073	246, 306	200, 256	206, 504				
ホームページ アクセス数 (1 日平均)	【参考】	3, 691 P	4, 667 P	6, 565 P	6, 394 P				
統計情報等の オープンデータ 件数	目標値	-	-	50 件	-				
	実績値 (累計)	3 件	42 件	42 件	45 件				

N0.	1202			
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
推進施策	(2) 市政の見える化と情報発信			
取組み項目	② 広聴事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政に対する要望・評価など市民の声をくみ取り、政策に適切に反映する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催（再掲）		A	年間 1 回以上	政策企画課
「市長と語る会」の実施（再掲）		A	年間 12 回	政策企画課
「市民の声」の実施		A	－	政策企画課
市民アンケートの実施		B	令和 3 年度	政策企画課
パブリックコメント（意見公募手続）の実施		B	その都度	関係部署
目標の 平成 30 年度実績値	市長と語る会 12 回			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各 2 ヶ月前	9 月～2 月	政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	4～3 月	10 月、12 月、2 月	
	市民の声 実施準備	9 月	10 月	
	市民の声 実施	11 月	11 月	
令和 5 年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各 2 ヶ月前		政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	4～3 月		
	市民の声 実施準備	9 月		
	市民の声 実施	11 月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【市民の声】 ・「市民の声」は 37 件の意見が寄せられた。連絡先が分かるもの 23 件について、担当課において状況確認などを行い回答した。 【パブリックコメント（意見公募手続）】 ・第 2 次大田市総合計画・後期計画、下水道基本構想等についてのパブリックコメントを実施し、3 件の意見が寄せられた。
課題及び対応方針	【市民の声】 ・特にメールに関しては、連絡先が不備なもの（氏名・住所・電話番号）が多く、内容によっては担当課の負担となっており、回答を希望する場合は連絡先（氏名・住所・電話番号・メールアドレス）をすべて記載するようホームページに明記している。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・広聴 研修会の開催回数 （再掲）	目標値	-	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上
	実績値	1 回	1 回	1 回	1 回				
参加人数	【参考】	51 人	38 人	27 人	25 人				
「市長と語る会」の 実施回数（再掲）	目標値	-	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
	実績値	12 回	6 回	0 回	5 回				
参加人数	【参考】	383 人	100 人	0 人	77 人				
「市民の声」の意見 数	【参考】	29 件	13 件	37 件	37 件				
パブリックコメン トの実施件数	【参考】	7 件	8 件	3 件	4 件				
意見数	【参考】	27 件	36 件	4 件	3 件				

NO.	2101																								
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営																								
推進施策	(1) 事務事業の見直し																								
取組み項目	① 予算事業の見直し																								
現状・課題 取組みの概要等	◆ 限られた財源で、より政策効果が高い事業構築について検討するため政策議論の場が必要である。 当初予算編成作業に入る前の段階で十分に議論した上で、あらかじめその方向性を決定し、当初予算要求及び査定に反映させていく。																								
<table><tr><th>取組み内容</th><th>計画区分</th><th>目標値等</th><th>担当課</th></tr><tr><td>サマーレビュー※⁵の実施</td><td>A</td><td>年間 1 回</td><td>財政課</td></tr><tr><td>市単独補助金の見直し</td><td>B</td><td>令和 2 年度</td><td>財政課</td></tr><tr><td>予算要求時における謝金等の単価表作成</td><td>B</td><td>令和 2 年度</td><td>財政課</td></tr><tr><td>県内出張における日当の廃止</td><td>B</td><td>令和 2 年度</td><td>人事課</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		取組み内容	計画区分	目標値等	担当課	サマーレビュー※ ⁵ の実施	A	年間 1 回	財政課	市単独補助金の見直し	B	令和 2 年度	財政課	予算要求時における謝金等の単価表作成	B	令和 2 年度	財政課	県内出張における日当の廃止	B	令和 2 年度	人事課				
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課																						
サマーレビュー※ ⁵ の実施	A	年間 1 回	財政課																						
市単独補助金の見直し	B	令和 2 年度	財政課																						
予算要求時における謝金等の単価表作成	B	令和 2 年度	財政課																						
県内出張における日当の廃止	B	令和 2 年度	人事課																						

※5 サマーレビュー 次年度の予算編成前に、政策の方向性や主要事業の課題などについて検討を行う取組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	次年度当初予算要求に向けた整理事項の通知	4月	4月	財政課
	サマーレビューの実施	8～9月	8月	
	事業構築についての議論	8～9月	8月	
	次年度の方向性を決定	10月	10月	
	次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月	12～1月	
令和5年度	次年度当初予算要求に向けた整理事項の通知	4月		財政課
	サマーレビューの実施	8～9月		
	事業構築についての議論	8～9月		
	次年度の方向性を決定	10月		
	次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【サマーレビューの実施、事業構築についての議論】 ・サマーレビューを財政課、人事課、政策企画課の共同で実施し、事業の進め方に課題があるもの（計 30 項目）について、現時点の状況や今後の方向性を確認するとともに、各部署における事務事業のあり方や適正な人員配置等を検討・整理した。 ・併せて、第 2 次大田市総合計画（後期計画）策定の参考とするため、政策企画課が指定する事業（計 34 事業）について、施策の内容を改めて確認した。
課題及び対応方針	【サマーレビューの実施、事業構築についての議論】 ・全体として、ハード事業の実施に偏向している状況にあるが、人口減少や少子高齢化の進展を鑑みれば、ソフト事業への転換が必要な時期を迎えていることから、次年度のサマーレビューにおいても引き続き議論を行っていくこととしている。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマーレビューの実施	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回	1 回	1 回				

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市単独補助金の見直し等	8,765	4,181	960				
累計額	8,765	12,946	13,906				

NO.	2102-1			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市民サービスの提供に支障がないよう、職員の退職・採用、定期人事異動や不測の事態を踏まえ、業務マニュアル（作業手順書）及び業務引継書を作成する。 ◆ マニュアル作成にあたっては、まずは人事異動を想定した簡素なものや職員共通のものを優先する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
既存マニュアルの確認・登録と見直し		A	年間 1 回	人事課、全部署
引継書の作成 ・担当業務が替わる全職員が作成し、所属長へ提出		A	年間 1 回	人事課、全部署
新規マニュアルの検討・作成・登録		B	その都度	人事課、全部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	随時	随時	人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	9月	随時	
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月	2月	
	マニュアル作成研修会（市町村総合事務組合）	9月	9月	
令和5年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	随時		人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	9月		
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月		
	マニュアル作成研修会（市町村総合事務組合）	9月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・島根県市町村総合事務組合主催の「マニュアル作成研修」(令和4年9月)に職員3名が受講した。受講後、研修内容を課内で周知し、マニュアル作成及び業務改善を図るよう促した。
課題及び対応方針	・令和5年度にも島根県市町村総合事務組合において、業務マニュアルの作成研修が開催される予定であり、職員への参加を促し、マニュアル作成についての意識と技術の向上を図っていく。

N0.	2102-2		
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営		
推進施策	(1) 事務事業の見直し		
取組み項目	② その他事務事業の見直し 2) 文書発送業務の効率化		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市が発送する多くの文書については、それぞれの部署において手作業による文書の封入、封緘、郵便料を縮減するための計量を行っている。 発送件数が多量になると相応の時間を要し本来業務に影響があるため、文書発送業務をより効率的に行い本来業務への支障を軽減する。		
取組み内容	計画 区分	目標値等	担当課
発送業務の課題整理と効率化の検討・実施	B	令和2年度	総務課
郵便料金計器導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度	総務課
カット封入封緘機導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度	総務課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	郵便料金計器導入による効果の検証	4～3月	8月	総務課

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	令和3年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	2102-3			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 3) 各課共通事務の集約化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 各課に共通する消耗品の管理や支払事務の一部を集約し、一括処理することで内部事務の効率化、簡素化を図る。令和4年度から財政課、管財課、出納室で試行実施。関係部署と協議しながら、全庁展開に向けて検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
財政課をはじめとする一部の部署で試行実施		A・C	—	財政課、関係部署
課題の整理、実施可能な部署から順次実施		C	毎年	財政課、関係部署
効果の検証と継続的な見直し		C	毎年	財政課、関係部署
目標の現在値				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	集約化対象事務の検討	通年	通年	財政課
	予算編成事務説明会で共通事務の集約化について説明	11月	11月	
	各所属へのヒアリング	随時	随時	
令和5年度	集約化対象事務の検討	通年		財政課
	予算編成事務説明会で共通事務の集約化について説明	11月		
	各所属へのヒアリング	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・契約事務（複合機契約）、支払事務（公金取扱手数料、コピー代、郵便料、公用車の燃料費）、消耗品購入事務（プリンター用紙、トナー）について、令和４年度から集約を実施した。 ・集約可能な事務について検討、各部署へのヒアリングを行い、支払事務（コピー代、郵便料、公用車の燃料費）、消耗品購入事務（プリンター用紙、トナー）について、集約の対象部署を令和５年度から拡大する方針を決定した。
課題及び対応方針	・集約可能な事務の拡大及び検討を行い、内部事務の効率化、簡素化を図っていく。

N0.	2201			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	① A I ※6 ・ R P A ※7 の利活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政運営における人的・経費的課題の解決手段としてA I ・R P A の活用が注目されている。 これらの導入による業務の自動処理化により、業務の効率化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
R P A の導入調査の実施		B	令和元年度	人事課
R P A の導入		D	令和2年度1 業務へ導入し以後拡充	人事課、関係部署
A I －O C R ※8 の活用と導入の可否について方針決定		D	令和5 年度末までに	人事課、関係部署

※6 A I 人工知能のこと。

※7 R P A 定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

※8 A I — O C R 手書き文字を読み取り、人工知能を使って電子テキスト化する装置のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	R P A 拡充の検討			人事課
	・ R P A 業務拡大に向けた検討	通年	7月～9月	
	・ R P A 業務拡大事業の確定		10月	
	・ R P A シナリオの作成		10月～1月	
	・ R P A 運用開始		2月	
	民間企業との意見交換		9月	
	A I — O C R の導入検討	通年		
令和5年度	R P A 拡充の検討	通年		人事課
	A I — O C R の導入検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・税務課（収納管理室）の還付金振込口座入力業務、市県民税特別徴収事業所の納付書を印刷する業務において引き続きR P Aを実施した。 ・令和4年度においては、人事課の人事評価結果一覧表の作成業務にR P Aを導入した。			
	検証内容	R P A導入前	R P A導入後	効果
	年間職員作業時間	12 時間	1 時間	11 時間の短縮
課題及び対応方針	・R P Aの導入により、入力ミス発生の恐れがなくなった。また、R P A稼働中であっても、別の作業を同時に行うことが可能となり、業務の効率化が図られた。 ・また、今年度もR P Aのシナリオ作成を職員が行った。			
	・シナリオ作成を職員が行ったことで、前向きにR P A導入に向けた検討や協議を進める部署がでてきた。 ・今後も業務の効率化に向け、関係部署と連携を図りながら、R P AやA I の活用を推進していく。			

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
R P Aの導入	目標値	-	1 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	1 件	2 件	3 件				

NO.	2202
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進
取組み項目	② ペーパーレス化の推進
現状・課題 取組みの概要等	◆ 従来の紙を主媒体とする資料作成を見直し、紙購入経費や印刷機の維持管理費、印刷などにかかる作業時間と、情報システム導入後とを比較・分析し費用対効果を検証する。

取組み内容	計画 区分	目標値等	担当課
ペーパーレス会議システム導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度	財政課
電子決裁システム導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度末までに	財政課
ペーパーレス会議システム及び電子決裁システムの導入	B	令和4年度までに	情報企画課、総務課、財政課ほか

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	文書管理、財務会計における電子決裁の導入			政策企画課、情報企画課、総務課、人事課、財政課 出納室
	・ 予算を伴わない決裁の運用開始	4 月	4 月	
	・ 予算を伴う決裁の運用開始	6 月	6 月	

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【ペーパーレス会議】 ・庁内の無線 LAN 環境が整ったことにより、各種会議や日常的な打ち合わせなどにおいて、ペーパーレス化が進んだ。 【電子決裁システム】 ・予算を伴わない決裁については令和 4 年 4 月から、更に予算を伴う決裁については令和 4 年 6 月から電子決裁システムの運用を開始した。
課題及び対応方針	【ペーパーレス会議】 ・庁内のペーパーレス会議を推進するため、職員が使用する端末の計画的な更新を行う。

NO.	2203			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	③ キャッシュレス決済の導入			
現状・課題 取組みの概要等	◆ コロナ禍において、社会全体でキャッシュレス化が一層進む中で、行政機関での支払いについても同様に対応していく必要がある。 ◆ 住民サービスの向上とともに、現金紛失のリスクの軽減や現金取扱事務の効率化を図るため、市税や施設使用料・手数料の支払いについて、電子マネーやQRコード決済などのキャッシュレス決済を導入する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市税・水道料金等へのキャッシュレス決済対応				
・ コンビニ決済導入済み科目のバーコード決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 14件	出納室、関係部署
証明書発行手数料・施設利用料等へのキャッシュレス決済対応				
・ QRコード決済の実証実験（令和3年9月まで）の実施		B	歳入科目数 令和2年度末 16件	政策企画課、関係部署
・ 特に利用が多く、インバウンド利用が想定される観光施設へのマルチ決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 1件	観光振興課
目標の令和元年度末実績値（累積）		キャッシュレス決済対応歳入科目数 1件（口座振替を除く。）		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	JPQR(統一QR)の導入検討	4～3月	3月	政策企画課
令和5年度	JPQR(統一QR)の導入検討	4～3月		政策企画課

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【 JPQR(統一 QR) の導入検討】 ・ 県内の導入状況について照会した。
課題及び対 応方針	【 JPQR(統一 QR) の導入検討】 ・ 引き続き、導入についての検討を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
コンビニ決済導入 科目のバーコー ド決済対応科目数	目標値	-	14 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	14 件	14 件	14 件				
決済件数	【参考】	-	17 件	2,235 件	3,626 件				
QRコード決済実 施科目数	目標値	-	16 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	12 件	12 件	12 件				
決済件数	【参考】	-	144 件	1,046 件	1,158 件				
観光施設へのマル チ決済対応科目数	目標値	-	1 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	-	1 件	1 件				
決済件数	【参考】	-	-	6,091 件	6,514 件				

NO.	2204			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	④ 業務システムによる効率化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 効率的な事務執行のため、市はこれまでも各種の業務システムを導入してきた。 システムの利活用の状況や課題などを点検し、更なる利活用を推進し、新たなシステム導入等について検討を進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
業務支援システムの改修				
・ 介護保険システムの改修		B	令和 2 年度末までに	介護保険課
・ 財務会計システムの改修（公振くん、電子決裁）		B	令和 3 年度末までに	出納室、財政課
・ 契約管理システムの改修		B	令和 2 年度末までに	管財課
・ 庶務事務システムの導入		B	令和 2 年度末までに	人事課
会議録作成のための音声認識システム導入の可否について方針決定		D	令和 3 年度	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	システムの改修や導入についての検討	4～3月		関係部署

【取組みの実績及び成果等】

R4年度実績 及び成果	令和3年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	2205			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	⑤ 行政手続のオンライン化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 非対面・非接触による行政手続のオンライン化など、デジタル行政の推進が強く求められている。 ◆ マイナンバーカードを活用した各種行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性と行政サービスの向上、業務の効率化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の拡充		B	令和4年度末＝26 手続	情報企画課、関係部署
マイナンバーカードの取得率向上		B	令和4年度末取得率＝100％	政策企画課、市民課、関係部署
目標の現在値	マイナンバーカードを活用した行政手続数 令和3年度末 0 件 マイナンバーカードの取得率 令和4年2月末 39.5％			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	マイナンバーカードの普及啓発			
	・市報、HP、窓口封筒掲載	通年	通年	政策企画課、市民課
	マイナンバーカード申請・受取りの利便性向上			
	・マイキーID、保険証利用設定サポート	通年	通年	市民課
	・申請時来庁方式の推奨、顔写真撮影	通年	通年	市民課
	・休日窓口開設	月2回	年23回	市民課
	・夜間窓口開設	月2回	年69回	市民課
	・出張申請受付	6月～	35か所	政策企画課、市民課
	マイナンバーカードを活用した行政手続きの実施(26手続+転入転出ワンストップ)			情報企画課
	・システム改修	5月～	11月～	
	・運用開始	1月	2月(転出入) 4月(26手続)	
	マイナンバーカード利活用の検討			
令和5年度	マイナンバーカードの普及啓発			
	・市報、HP、窓口封筒掲載	通年		政策企画課、市民課
	マイナンバーカード申請・受取りの利便性向上			
	・マイキーID、保険証利用設定サポート	通年		市民課
	・申請時来庁方式の推奨、顔写真撮影	通年		市民課
	・休日窓口開設	月2回		市民課
	・夜間窓口開設	月2回		市民課
	・出張申請受付	6月～		政策企画課、市民課

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【マイナンバーカードの普及啓発、申請・受取りの利便性向上】 ・市民課窓口での顔写真撮影によるマイナンバーカード申請受付に加え、島根県行政書士会大田支部と連携し、まちづくりセンター、イオン大田店、商工会議所にて出張申請受付（30 か所）の実施や、希望する企業に対して出張申請受付（5 社）を行った。また、郵便局（3 局）へ申請サポートの業務委託を行い、申請促進に努めた。 ・マイナンバーカード交付率については、66.5%となり、前年比で 25.6%交付率が向上した。 【マイナンバーカードを活用した行政手続きの実施】 ・転入・転出ワンストップは令和 5 年 2 月 6 日から、子育て・介護関係 26 手続は令和 5 年 4 月 1 日から、オンライン手続きの運用を開始した。
課題及び対応方針	【マイナンバーカードの普及啓発、申請・受取りの利便性向上】 ・マイナンバーカード取得者のさらなる増加にむけ、今後も市民課窓口、郵便局での申請啓発、各種団体での出張申請受付を行うなど普及促進に努める。また、活用方法についても検討していく。 【マイナンバーカードを活用した行政手続きの実施】 ・市民の利便性向上のため、オンライン手続きの拡充を図る。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
マイナンバーカードを活用した行政手続	目標値	-	-	-	26 手続				
	実績値	-	-	0 手続	26 手続+転出入				
マイナンバーカードの取得率	目標値	-	-	-	100%	100%	-	-	-
	実績値	-	25.3%	40.9%	66.5%				

NO.		2206			
基本方針		2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策		(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目		⑥ 情報システムの標準化・共通化			
現状・課題 取組みの概要等		◆ 令和7年度末までに、全国の自治体に共通する20業務の基幹系システムについて、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
移行計画の策定		B	—		情報企画課、関係部署
標準仕様との比較分析、業務フローの検討・見直し		B	—		情報企画課、関係部署
システムの選定、システム移行設定		B	—		情報企画課、関係部署
目標の現在値					

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	移行計画の策定			情報企画課
	・関係部署との標準仕様に関する情報共有・調整	5月～	5月～	
	・移行スケジュールの作成	3月	R5年度へ	
令和5年度	移行計画の策定			情報企画課
	・関係部署との標準仕様に関する情報共有・調整	4月～		
	・移行スケジュールの作成	8月		
	・文字同定作業の実施	8月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・国が示す標準仕様に関する説明会を実施し、標準化に向けた対応方法について関係部署との情報共有を図った。
課題及び対 応方針	・国において標準仕様の改定や、ガバメントクラウドの利用に関して不明確な部分があるため、移行スケジュールの作成は令和5年度に実施する。引き続き国からの情報に注視していく。

N0.	2301			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(3) 公共施設適正化計画の推進			
取組み項目	① 公共施設適正化計画の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 高度経済成長期に整備した公共施設の多くは老朽化が進み、近い将来には改修費、更新費に多額の経費を要するため、中長期的な視点をもって財政負担の軽減及び平準化等を図る。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
適正化計画を推進（進捗管理、職員研修、市民参加型ワークショップ、中学校公民授業等）し、施設の方針を決定		A・C	令和9年度末までに全施設	建築営繕課、関係部署
公共施設等総合管理基金の適正な管理		A	－	建築営繕課
目標の 平成30年度実績値	2 施設方針決定			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	大田市公共施設適正化推進委員会（5回）	5、2月	11～R5.3	建築営繕課
	職員研修の開催	7月	7月	
	調査の実施	10月	8月	
	中学校公民授業の開催	2月	12月	
	保全マネジメントシステム運用に伴う施設情報の入力等	4月～	4月～R5.3月	
令和5年度	大田市公共施設適正化推進委員会	6月～R6.3月		
	職員研修の開催	7月		
	調査の実施	10月		
	中学校公民授業の開催	2月		
	保全マネジメントシステム運用に伴う施設情報の入力等	4月～		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	公共施設適正化計画の推進及び周知を図るため、施設所管課を対象とした職員研修会を開催した（参加者 29 人）。また、市内中学校 3 年生を対象とした中学校社会科公民授業プログラムを開催した（1 校）。また、公共施設適正化計画の進捗状況や今後の方針等の調査を実施した。
課題及び対応方針	第 2 期以降（令和 4 年度～）検討対象施設について、次年度以降に改修や修繕を行うものや検討期限が到来するものを方針決定し、優先的に保全システムへ入力することで、今後の個別施設計画や中長期財政計画の作成に活かす。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
適正化計画の推進（施設の方針決定数）	目標値	101 施設	105 施設	115 施設	123 施設	129 施設	130 施設	136 施設	138 施設
	実績値（累計）	21 施設	24 施設	40 施設	45 施設				
廃止	【内訳】	9 施設	9 施設	11 施設	11 施設				
民間移管	【内訳】	6 施設	7 施設	9 施設	11 施設				
地域移管	【内訳】	1 施設	1 施設	2 施設	4 施設				
複合化	【内訳】	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設				
縮小建替え	【内訳】	0	0	0	1 施設				
必要規模建替え	【内訳】	3 施設	5 施設	16 施設	16 施設				

N0.	2401			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	① 指定管理者制度※ ⁹ の適切な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 指定管理者制度導入施設については、管理者から毎年度提出される実績報告書等をもとに、サービスの提供状況や導入の効果を適切に検証しなければならない。 今後は、消費税増税や働き方改革の推進等による経費増、サービス提供への影響も併せ、制度導入の是非について検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
モニタリング※ ¹⁰ マニュアルの策定		B	令和 2 年度	管財課、関係部署
定期のモニタリング実施		A	毎年	関係部署
制度継続導入についての検討と方針決定		C	—	管財課、関係部署

※9 指定管理者制度 民間の能力を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図るために公の施設管理を市が指定する法人、その他の団体が行う制度。

※10 モニタリング 市と指定管理者が、共に施設の適正な管理やサービス内容の改善等に努めていく仕組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R3 年度実績報告に関するモニタリング	4～6 月	4～6 月	
	・R4 月次報告に関するヒアリング	随時	随時	
	・R5 事業計画に関するヒアリング	2～3 月	2～3 月	
	・R5 評価シートの項目設定	3 月	3 月	管財課
	制度継続導入についての検討と方針決定			関係部署
	・R4 年度手続き施設の検討、方針決定	4～5 月	4 月	管財課
令和5年度	・その他施設の検討、方針決定	随時		関係部署
	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R4 年度実績報告に関するモニタリング	4～6 月		
	・R5 月次報告に関するヒアリング	随時		
	・R6 事業計画に関するヒアリング	2～3 月		
	・R6 評価シートの項目設定	3 月		総務課、 関係部署
	制度継続導入についての検討と方針決定			
	・R5 年度手続き施設の検討、方針決定	4～5 月		
	・その他施設の検討、方針決定	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・マニュアルに基づいて、令和3年度事業に係るモニタリングを行った。 ・新たに龍源寺間歩について指定管理制度を導入した。また、制度継続導入の検討により、温泉津会館及び小浜会館について指定管理を廃止し民間への譲渡等を行った。
課題及び対応方針	・マニュアルに基づくモニタリングを確実に実施するため、総務課にて進捗管理を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指定管理施設数	【参考】	58	56	54	52				
指定管理費（単位：千円）	【参考】	500,501	514,117	376,738	343,869				
制度導入手続状況 公募施設数	【参考】	0	3	0	0				
選定施設数	【参考】	0	16	4	3				
更新制施設数	【参考】	6	8	0	0				

N0.	2402			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	② 行政業務の民間委託のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政業務のうち、民間に委ねることで市民サービスの向上が図られ、かつ費用対効果があると判断できるものについては民間への委託を検討する。 ◆ これまで民間に委ねてきた業務についても、消費税の増税及び働き方改革の推進による経費増やサービス提供への影響について検証し、そのあり方を含め検討を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
業務の抽出、先進事例の研究、導入による経費と効果の検証		C		関係部署
【具体の民間委託業務】				
(1) ふるさと納税業務		D	—	政策企画課
(2) 行政窓口業務		D	—	市民課
(3) 衛生処理場業務（可燃物中間処理・可燃物収集・し尿処理）		D	令和2年度末まで	衛生処理場

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	ふるさと納税業務			まちづくり定住課
	・委託事業開始	4月	4月	
	・ポータルサイトの管理、更新	通年	通年	
	・返礼品事業者のサポート	通年	通年	市民課
	行政窓口業務			
	・先進事例の収集	通年	12月	
令和5年度	・県内他市の状況確認	10～12月	12月	
	ふるさと納税業務			政策企画課
	・委託事業（～R6年度）	通年		
	・ポータルサイトの管理、更新	通年		
	・返礼品事業者のサポート	通年		
	行政窓口業務			市民課
	・先進事例の収集	通年		
	・県内他市の状況確認	10～12月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【ふるさと納税業務】 ・返礼品の各サイトへの登録・変更に関する業務、返礼品提供者のサポートに関する業務、プロモーション及びコンサルティング業務を民間事業者へ委託した。 ・返礼品に対するノウハウの少ない事業者へのサポート等を実施し、新たな商品の開発を進めることができた。 【行政窓口業務】 ・県内他市の状況の確認を行い、当市の状況を把握することができた。
課題及び対応方針	【ふるさと納税業務】 ・昨年度に引き続き、同業者へ民間委託を行う。 ・寄付金額の向上のため大田市返礼品の柱商品のブラッシュアップを行い、9月からの寄付件数増加時期に寄附に繋げられる効果的な広告を実施する。 【行政窓口業務】 ・引き続き、県内他市の状況を確認していく。

NO.	2501			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討			
取組み項目	① 市出資団体等との関与のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市出資団体については、市がその役員等になっていないものがあるなど、団体に対する市の関与が明確になっていない。 このため、団体に対する関与のあり方について一定の整理を行う。 また、市職員の派遣や運営に対する補助を行っている団体についても、同様の整理を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市出資団体等の実態把握		B	令和 2 年度	財政課、関係部署
関与のあり方の検討と対応方針の決定		B	令和 2 年度	財政課
出資団体等との定期意見交換会の実施		A	年間 1 回以上	財政課、関係部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	出資団体との関与方針（案）の作成	11月	未実施	財政課、関係部署
	出資団体との意見交換	12月	通年	
	方針（案）を行革本部会議において協議	2月	未実施	
令和5年度	出資団体との関与方針（案）の作成	11月		財政課、関係部署
	出資団体との意見交換	通年		
	方針（案）を行革本部会議において協議	2月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【大田市体育・公園・文化事業団】 ・大田市体育・公園・文化事業団の運営の中核施設である市民会館を所管する教育部長が評議員として運営に関わることで、円滑な意思疎通に努めた。 ・令和5年度から始まる指定管理業務を協議する中で様々な課題を共有した。 【シルバーランド振興事業団】 ・理事などの役員として市は関わっていないが、理事会、評議員会にオブザーバーとして出席し、事業団の運営状況の把握に努めるとともに、関係者との意見交換を行いより良い運営に繋げることができた。 【大田ふるさとセンター】 ・関係者と意見交換を行い、よりよい運営に繋げることができた。 【大田市社会福祉協議会】 ・予算要求時や国県補助事業に変更があった際など、協議会の運営状況や実態、各種事業の実施状況について協議を重ね、市との関わりや現状把握に努めた。 ・副市長が理事、健康福祉部長が評議員として運営に関わった。 【大田市社会福祉事業団】 ・理事などの役員としてかかわっていないが、運営状況の把握に努めた。
課題及び対応方針	【大田市体育・公園・文化事業団】 ・事業運営にあたっては、その都度協議を行っているが、定期的意見交換の場を設定する必要がある。また、市民センター含む複合施設運営、利用料改定及び市民会館の施設・設備や改修、建て替えの検討などの課題がある。 【シルバーランド振興事業団】 ・新型コロナウイルス感染症で減少していた観光客数も徐々に回復してきているが、施設の老朽化が少なからず経営に影響を与えており、今後の改修計画の検討も必要と考える。 【大田ふるさとセンター】 ・出資団体として、引き続き定期的に意見交換を行う必要があるが、公共施設適正化の取り組みと併せ、今後の施設のあり方を検討する。 【大田市社会福祉協議会】 ・大田市社会福祉協議会の総人件費のうち「市からの委託事業の人件費」を除く部分の90%を市が補助することが両者の基本合意となっているが、市の財政状況により、その割合について検討する必要がある。 【大田市社会福祉事業団】 ・引き続き運営状況の把握に努める。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定期意見交換回数	目標値	-	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実績値	-	3団体4回	3団体5回	3団体12回				
出資団体数	【参考】	5	5	5	5				

NO.	3101	3201										
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(1) 組織・定員の適正化 (2) 総人件費の抑制											
取組み項目	① 組織・定員の適正化 ① 総人件費の抑制											
現状・課題 取組みの概要等	【組織】 ◆ 社会情勢の変化とともに単独部署で業務が完結しない事案が増加しており、柔軟な組織体制の構築を図る。 ◆ 技術系をはじめとして、資格が必要な業務を着実に遂行するため、より計画的な職員採用に取り組む。 【定員】 ◆ 平成 28 年に策定した定員適正化計画は目標を達成したが、会計年度任用職員制度の創設や再任用職員の配置なども含め、改めて定員の適正化について議論を行う。 ◆ 将来にわたって効率的な業務執行をしていくためにも職員の年齢構成のバランス確保なども検討し、業務に応じた定員管理の適正化を図る。 【総人件費の抑制】 ◆ 上記の課題に対応しつつ、予算に占める人件費の割合が過度とならないよう、また年度間の変動を最小限とするよう努め、時間外勤務の縮減にも総合的に取り組む。											
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課								
組織の検証と課題整理・見直し ・ヒアリングの実施		A	—	人事課、全部署								
業務に応じた（専門）職員の確保 ・学校訪問、UI ターンフェアへの参加 ・採用試験の見直し（時期・対象者）		A・ B・C	—	人事課、関係部署								
時間外勤務時間の縮減		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和 2 年度は対 29 年度比） <table><tr><td>R2 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6 年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8 年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2 年度	5%減	R3 年度	5%減	R4～R6 年度	3%減	R7～R8 年度	2%減	人事課、全部署
R2 年度	5%減											
R3 年度	5%減											
R4～R6 年度	3%減											
R7～R8 年度	2%減											
プロジェクトチームの活用		B	必要に応じ	人事課、関係部署								
目標の 平成 29 年度実績値	時間外勤務時間 1 人当月平均 14.2 h											

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	組織の検証と課題整理・見直し ・ヒアリングの実施	8 月	8 月	人事課
	業務に応じた（専門）職員の確保 ・採用試験（時期・対象者）	4 月	4 月	
	・学校訪問	4、7 月	4、7 月	
	・企業説明会、UI ターンフェア等への参加	都度	—	
	・採用案内リーフレットの作成	3 月	3 月	
	時間外勤務時間の縮減 ・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	5、10 月	6 月	
	組織の検証と課題整理・見直し		随時	

令和5年度	組織の検証と課題整理・見直し			人事課
	・ヒアリングの実施	7月		
	業務に応じた（専門）職員の確保			
	・採用試験方法の検討	6月～9月		
	・学校訪問	随時		
	・企業説明会、UIターンフェア等への参加	随時		
	・採用案内リーフレットの作成	2月		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	7月		
	・所属長へのヒアリング	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R4年度実績及び成果	【組織】 ・組織の検証と課題整理のため、各所属に対しヒアリングを実施した。 【定員】 ・採用試験の受験者募集のため、県内の大学や市内の高校等に学校訪問を行った。 ・建築技師確保のため、島根大学で若手職員（島根大学卒業生）による授業を行った。 ・ジョブカフェしまねのインターンシップの受け入れを積極的に行い、大田市の魅力を伝え受験者確保に努めた。 ・企業紹介の動画を作成した。（島根県委託事業） ・若手職員のメッセージを記載した、採用案内リーフレットを作成した。 【総人件費の抑制】 ・令和3年度から導入した庶務事務システムにより、時間外勤務の状況をリアルタイムに確認することでき、意識改革と業務マネジメントに努めた。 ・採用試験の受験者数の減少や合格者の辞退、早期退職者の増加により必要な職員数の確保ができなかったことから、総人件費は減少したが、1人当たりの時間外勤務時間数は増加した。
課題及び対応方針	・採用試験の受験者数が減少した。特に、土木技師、建築技師については受験者を確保するため採用試験の実施方法など見直しを検討していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（対前年度比（R2年度は対H29年度比））	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減	17.3%減	4%増				
年間時間外勤務時間	【参考】	60,822	58,681	48,516	50,444				
1人当たり年間時間外勤務時間	【参考】	153.6	147.1	122.8	131.0				
時間外勤務手当（百万円） ※普通会計	【参考】	138	115	96	102				
総人件費（百万円） ※普通会計	【参考】	4,314	4,427	4,539	4,448				

財政効果額 （単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務手当の削減額（対前年度比）	24	19	-6				
累計額	24	43	37				

NO.	3102			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(1) 組織・定員の適正化			
取組み項目	② 附属機関の整理			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 法律または条例に基づき設置した委員会（附属機関）と、要綱に基づき設置した委員会を整理し、各委員又は構成員の任用根拠を明確にしたうえで、委員等へ支払う報酬及び謝金のあり方について整理する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
各委員会等の任用根拠の整理		B	令和3年度	総務課、関係部署
報酬及び謝金単価のあり方について検討		B	令和3年度	財政課、人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	要綱設置委員会の現状調査	4～5月	4～5月	総務課
	整理方針の検討	6～12月	6～12月	
	条例改正（必要な場合）	3月	3月	
	報酬及び謝金単価のあり方について検討	10月	10月	財政課、人事課

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	令和 3 年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	3301											
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(3) 働き方改革の推進											
取組み項目	① ワーク・ライフ・バランスの推進											
現状・課題 取組みの概要等	◆ ワーク・ライフ・バランスの実現は、組織・職員の事務能力の向上、ひいては人材の確保・定着にもつながるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得、健康管理対策等を進める。											
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課								
管理職向け研修の実施		A	－	人事課								
所属長による職員ヒアリングの実施		A	－	人事課、全部署								
時間外勤務時間の縮減（再掲）		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和2年度は対H29年度比） <table><tr><td>R2年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2年度	5%減	R3年度	5%減	R4～R6年度	3%減	R7～R8年度	2%減	人事課、全部署
R2年度	5%減											
R3年度	5%減											
R4～R6年度	3%減											
R7～R8年度	2%減											
年次有給休暇の取得促進		A・C	取得日数 年5日未満の職員数0人	人事課、全部署								
健康管理の徹底		A・C	健康診断の全職員受診	人事課、全部署								
フレックスタイム制導入の検討と方針決定		D	令和3年度末までに	人事課、全部署								
目標の 平成29年度実績値		時間外勤務時間1人当月平均 14.2h										
目標の 平成30年度実績値		年次有給休暇取得日数 年5日未満職員割合 26%										

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	管理監督職向け研修の実施	1月	—	人事課
	管理職向け研修の実施	1月	10月	
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	5月・10月	6月	
	・所属長へのヒアリング	随時	随時	
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼 ・取得状況取りまとめ、取得勧奨	4月 10月	4月 10月	
令和5年度	管理監督職向け研修の実施	8月		人事課
	管理職向け研修の実施	7月		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	7月		
	・所属長へのヒアリング	随時		
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼 ・取得状況取りまとめ、取得勧奨	4月 10月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・庶務事務システムの導入により、管理職員が年次有給休暇の取得状況をリアルタイムで確認することができ、随時、取得勧奨を行うことができた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に不可欠な業務の効率化を行うため、管理職による職場、業務マネジメントの徹底を図った。
課題及び対応方針	・管理職の職場、業務マネジメントの徹底と意識改革については、管理職のみならず将来管理職となる監督職などに対しても継続的な取り組みが必要である。 ・労働基準法に準じた時間外勤務の上限時間などを規定した。規定を踏まえた時間外勤務時間縮減の取り組みを継続的に進めていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（再掲）	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減	17.3%減	4%増				
年間時間外勤務時間（再掲）	【参考】	60,822	58,681	48,516	50,444				
1人当たり平均年間時間外勤務時間(再掲)	【参考】	153.6	147.1	122.8	131.0				
年次有給休暇の5日未満職員数	目標値	-	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績値	136人	112人	9人	7人				
1人当たり平均取得日数	【参考】	9.0日	8.6日	9.9日	9.5日				

※年次有給休暇の5日未満職員数は、時間取得者を除く。

※1人当たり平均取得日数は、時間取得者を含む。

NO.	3401			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	① 研修の充実と職員の意識改革			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政課題の複雑化・高度化や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、また職員それぞれが自分のポストに応じた役割が果たせるよう各種研修を実施し能力開発に努める。 ◆ 業務改善など自らのアイデアを提案し、議論ができる場の設定など風通しの良い職場環境を整備する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市独自の共通研修（接遇・防災危機管理・人権・財政・広報等）の実施		A	—	人事課、関係部署
命令による階層別・専門研修の実施		A	—	人事課、関係部署
派遣研修（人事交流を含む）の実施		B・C	—	人事課
所属独自の勉強会の実施		A	—	人事課、全部署
OJT※11のための研修		A	—	人事課、全部署
各所属・係における定期会議の開催		A	—	人事課、全部署
各職場における身近で簡単なことを変えていく取組み「やってみよう運動」（仮称）の実施		A	令和2年度	人事課、全部署

※11 OJT 上司や先輩職員が部下に対して、実際の仕事を通じて必要な知識、技術等を指導する訓練のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	市独自の研修の実施			人事課、 関係署
	・ 広報・広聴研修（再掲）	11 月	11 月	
	・ 防災・危機管理研修	6 月	5 月	
	・ 接遇研修	7 月	12 月	
	・ 人権・同和問題研修	5 月	5 月～6 月	
	・ パワーハラスメント防止研修（再掲）	10 月	1 月～2 月	
	・ 働き方改革推進研修（再掲）	4 月		
	・ 公共施設適正化計画の推進（再掲）	7 月	随時	
	・ その他各所属主催の研修	随時	通年	人事課
	命令による階層別・専門研修の実施	通年	5 月～12 月	
	先輩職員と若手職員のミーティング	5、10、12 月	2 月	
	「やってみよう運動」の実施			
	・ 取組みの周知	5 月	5 月	
	・ 実績の取りまとめ	3 月	3 月	
令和5年度	市独自の研修の実施			人事課、 関係署
	広報・広聴研修（再掲）	11 月		
	防災・危機管理研修	5 月		
	接遇研修	9 月		
	人権・同和問題研修	5 月～6 月		
	ハラスメント防止研修（再掲）	10 月		
	その他各所属主催の研修	随時		

	命令による階層別・専門研修の実施	通年		人事課
	メンター制度	6月～12月		
	先輩職員と若手職員のミーティング	2月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・市独自の研修（人権・同和問題、広報・広聴、接遇、財政研修、日本遺産など）を開催した。 ・階層別、専門研修（島根県自治研修所、島根県市町村総合事務組合）へ参加した。 ・先輩職員と若手職員（2年目、3年目）のミーティングを開催した。 ・働きやすい職場環境にするため「やってみよう運動」を実施した（実施件数：10件）。
課題及び対応方針	・人材育成基本方針に基づき、継続的な取り組みを行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
階層別・専門研修の実施回数	【参考】	27	31	41	47				
参加人数	【参考】	166	171	181	191				

NO.	3402			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 27 年に女性活躍促進法が施行され、女性の働きやすい職場環境づくりに対する社会的要請が高まっている。 また、本市では、高齢化が進み、特に若者や女性の減少が著しいことから、女性職員・若手職員の新たな発想を施策に取り入れるなど政策立案に生かす取組みが必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
女性、若手職員へのアンケート実施		B	令和 2 年度	人事課
職員のキャリア形成を意識した人員配置		A・C	係長級以上女性職員比率 ・ 令和 4 年度 30.4% ・ 令和 8 年度 35.0%	人事課
プロジェクトチームなどへの参加促進		B	その都度	人事課
目標の平成 31 年 4 月 1 日実績値	係長級以上女性職員比率 27.2%			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4 月	4 月	人事課
	女性、若手職員へのアンケート実施	12 月	—	
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度	都度	
令和 5 年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4 月		人事課
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・若手職員が気軽に相談できる体制づくりのため、女性、若手職員で構成するプロジェクトチームと連携し、先輩職員と若手職員（２年目、３年目）のミーティングを開催した。
課題及び対応方針	・女性職員を対象としたキャリア形成などに関する研修への参加を促すとともに、庁内での女性職員のキャリアモデルの周知や独自研修の開催などを検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
係長級以上女性 職員比率	目標値	－	－	－	30.4%	－	－	－	35.0%
	実績値	27.2%	28.7%	29.3%	29.8%				
全職員の女性職員 比率	【参考】	35.4%	34.2%	33.7%	33.3%				
係長級以上女性 職員数	【参考】	64 人	66 人	67 人	67 人				

NO.	3403			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	③ 職員提案制度の充実			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 19 年度から実施しているこの制度は、提案の検証方法や評価方法など運用面での課題や、提案件数の減少、提案者の偏りが生じている。人材育成のみならず、市民サービスの充実や業務改革・業務改善の観点から効果的な制度として全庁的に事業化を進め、職員への評価（人事評価・表彰制度）への活用も検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
制度見直しと実施		B	令和 2 年度	財政課
制度活性化の環境整備		A	令和 3 年度以降職員提案件数 10 件以上/年	財政課
目標の 令和元年度実績値	職員提案件数 6 件			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	提案の受付、審査委員会による審査	毎月	4 月～3 月	財政課
	担当部署での実施計画の作成	毎月	4 月～3 月	
	審査結果等の庁内周知	毎月	4 月～3 月	
令和 5 年度	提案の受付、審査委員会による審査	毎月		財政課
	担当部署での実施計画の作成	毎月		
	審査結果等の庁内周知	毎月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・職員提案の活性化のため表彰制度を導入し、1 件の表彰を行った。
課題及び対 応方針	・引き続き、職員提案制度の周知、制度の見直し等により、業務改善や業務効率化につなげる職員提案を募集する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員提案件数	目標値	-	-	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
	実績値	6 件	26 件	17 件	3 件				

N0.	3404			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	④ 人事評価制度の適正な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 人材育成や業務能率の向上を目的とした人事評価を適切に実施し、職員ひとり一人の能力開発に努める。 ◆ 評価結果を人事異動・人材登用等に活用する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
適切に実施するための研修の実施		A	令和 2 年度から	人事課
各階層における年度別運営方針の決定と実施 (市長・部長・所属長等)		A	毎年度当初	人事課、全部署
制度の検証・見直し		C	－	人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	制度の検証・見直し	4～5月	4月～5月	人事課
	各階層における年度別運営方針の決定	4～5月	5月、1月	
	評価者研修の実施	4～5月	5月	
	目標設定・面接	5～6月	9月～10月	
	年度末評価・面接	2～3月	2月	
	評価適正化会議の実施	5、2月	5月、3月	
令和5年度	各階層における年度運営方針の決定	4～5月		人事課
	評価者研修の実施	4～5月		
	目標設定・面接	5～6月		
	中間面談	9月～10月		
	年度末評価・面接	2～3月		
	評価適正化会議の実施	5、2月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・ 人事評価適正化会議を目標設定、評価結果の際に行い、1 次評価者の評価について確認を行った。
課題及び対 応方針	・ 人事評価研修会を開催し、評価制度及び評価方法の理解を深めた。今後も継続していく必要がある。

NO.	4101				
基本方針	4 財政の健全化				
推進施策	(1) 自主財源の確保				
取組み項目	① 市税等の収納率の向上				
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市税や国保料、介護保険料などは、市政や保険事業などを運営する貴重な財源である。 負担の公平性を確保するため、積極的な滞納整理に努め、収納率を限りなく100%に近づけることで自主財源の確保につなげる。				
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
電話による督促など現年未納者に対する初動体制の強化		A	令和4年度、令和8年度に収納率を以下に掲げる数値とする。		収納管理室、 介護保険課、 子ども保育課、都市計画課
厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施		A		R4 年度 R8 年度	
口座振替の推進		A	市税	97.50% 97.90%	
費用対効果の高い収納方法の調査検討		C	国保	95.00% 95.80%	
			後期	99.80% 99.80%	
			介護	97.96% 98.00%	
			保育	95.20% 96.40%	
			住宅	76.75% 78.45%	
目標の 平成30年度実績値	市税	96.92%	介護保険（1号）料	97.83%	
	国民健康保険料	93.91%	保育料	94.27%	
	後期高齢者医療保険料	99.72%	市営住宅使用料	74.74%	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			収納管理室
	初動体制の強化			
	・夜間窓口の開設	通年	通年	
	・休日窓口の開設	6月～	6月～	
	・催告書発送、休日訪問	8、11、 2、4月	5、9、 12、3月	
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年	通年	
	・執行停止、不納欠損	1月、3月	1月、3月	
	・口座振替の推進			
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年	通年	
	【債権徴収体制の見直し】		通年	
	・ワーキンググループの設置	4月～	6月～	
	・【介護保険（1号）料】			介護保険課
	・時効による不納欠損処理	5月	5月	
	・介護保険（1号）滞納者への納付勧奨	10、12、2月	10、12、2月	
	・口座振替の推進（65歳到達時、転入時、本算定時）	随時	随時	
	・電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月	4～3月	

令和5年度	【保育料】			子ども保育課
	現年未納者に対する初動体制の強化			
	・電話による督促の実施	4～3月	4～3月	
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月	4、1月	
	過年度未納保育料の収納確保の取組み			
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月	6、10、2月	
	・コンビニ収納の活用	4～3月	4～3月	建築営繕課
	・公立保育園での折衝機会の確保	4～3月	—	
	【市営住宅使用料】			
	現年未納者に対する対応			
	・督促の実施	随時	実施	
	・臨宅徴収の実施（2月分滞納者など）	随時	実施	
	・生活困窮者への生活相談	随時	実施	
	・本人及び連帯保証人に催告	随時	実施	
	効率的な滞納整理			収納管理室
	・分納誓約の履行	年金支給月	実施	
	口座振替の推進			
	・入居時に口座振替依頼書を手渡しの上説明	随時	実施	
	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			収納管理室
	初動体制の強化			
	・夜間窓口の開設	通年		
	・休日窓口の開設	通年		
	・催告書発送、休日訪問	4、8、11、2月		
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年		介護保険課
	・執行停止、不納欠損	1月、3月		
	口座振替の推進			
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年		
	【債権徴収体制の強化】			
	・ワーキンググループ会議の開催	6月～		
	【介護保険（1号）料】			子ども保育課
	・時効による不納欠損処理	5月		
	・介護保険（1号）滞納者への納付勧奨	10、12、2月		
	・口座振替の推進（65歳到達時、転入時、本算定時）	随時		
	・電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月		
	【保育料】			子ども保育課
	現年未納者に対する初動体制の強化			
	・電話による督促の実施	4～3月		
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月		
	過年度未納保育料の収納確保の取組み			
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月		
	・コンビニ収納の活用	4～3月		子ども保育課
	・公立保育園での折衝機会の確保	4～3月		

	【市営住宅使用料】			都市計画課
	現年未納者に対する対応			
	・督促の実施	毎月		
	・臨宅徴収の実施・電話催告	毎月		
	・生活困窮者への生活相談	随時		
	・本人及び連帯保証人に催告	毎月		
	効率的な滞納整理			
	・分納誓約の履行	随時		
	口座振替の推進			
	・口座振替依頼書を手渡しの上説明、申込	入居時		
	・コンビニ収納の実施 年内にシステム改修を行い、コンビニ収納を導入予定	R6.1月～		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【市税など】 ・差押えを 24 件行った（差押額 5,385 千円、換価額 3,869 千円）。 ・市税等でのキャッシュレス決済が 2,262 件の利用があった。 ・令和 5 年度より開始される固定資産税と軽自動車税における新たな納付方法（地方税統一QRコード付納付書）の運用方法の調整、新納付書の作成を行った。 【介護保険（1号）料】 ・納付忘れと思われる方を中心に電話督促を実施した。また、口座振替をしていない方に対し、口座振替を促す案内を随時行った。 ・少額の滞納者に対し、郵送による納付勧奨を行った。 ・誓約書の徴収を徹底することで納付の促進を促した。 【保育料】 ・現年分の収納率 100% を達成することができた。 ・滞納分については、今後も夜間督促や納付書発送等により、収納率の向上につなげていく。 【市営住宅使用料】 ・全体の収納率は、昨年度と比較して、1.2% 増となり、また、滞納額は 305 千円の減となった。 ・毎月の夜間徴収、年金月の訪問徴収、電話催告により折衝を行った。 また、支払い困難なケースは、生活状況を聞き取りしたうえで分納による相談の対応を行った。
課題及び対応方針	【市税など】 ・積極的に滞納者へアプローチし、繰越滞納をつくらないように早期に現年分の納付勧奨を行う。 ・口座振替、コンビニ納付をはじめキャッシュレス決済など多様な納付機会を継続し、夜間窓口や休日窓口を開設することで納めやすい環境づくりに努める。 【介護保険（1号）料】 ・引き続き、納付勧奨を進めるとともに、少額でも分割納付される際は、誓約書を徴収し、納付の意識づけを行うなど、継続的な納付を促す。 ・少額の滞納者に対して、郵送による納付勧奨の回数を増やし、納付忘れによる滞納者を減らす。 【保育料】 ・滞納分については、今後も申出書の徴収を行い、児童手当から徴収するなどの取組みにより、滞納総額の減少につなげていく。 ・また、保育現場での直接面談等による折衝機会の確保については、個々の家庭環境等に配慮したうえで、施設職員との連携により滞納額の削減につなげていく。 【市営住宅使用料】 ・滞納者については、現年分は納付しているが、過年度分までの支払までは困難なケースがある。過年度分債権について収納管理室と協議の上、移管を検討する。 ・令和 4 年度、債権管理条例に基づき、時効、債権放棄で 2 件不納欠損処分を行った。今後、相続人不明などの回収不能な債権については、不納欠損などの債権整理を行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市税収納率	目標値	－	－	－	97.50%	－	－	－	97.90%
	実績値	96.72%	95.37%	96.91%	96.88%				
収入未済額 (千円)	【参考】	122,484	173,442	119,663	122,864				
国民健康保 険料収納率	目標値	－	－	－	95.00%	－	－	－	95.80%
	実績値	93.19%	93.65%	93.43%	93.64%				
収入未済額 (千円)	【参考】	46,577	42,835	42,431	38,934				
後期高齢者 医療保険料 収納率	目標値	－	－	－	99.80%	－	－	－	99.80%
	実績値	99.76%	99.80%	99.67%	99.69%				
収入未済額 (千円)	【参考】	693	714	1,051	928				
介護保険(1 号)料収納 率	目標値	－	－	－	97.96%	－	－	－	98.00%
	実績値	97.78%	97.83%	98.26%	98.30%				
収入未済額 (千円)	【参考】	21,779	20,552	16,642	12,469				
保育料収納 率	目標値	－	－	－	95.20%	－	－	－	96.40%
	実績値	93.26%	89.81%	92.14%	94.63%				
収入未済額 (千円)	【参考】	8,465	5,965	3,762	2,073				
市営住宅使 用料収納率	目標値	－	－	－	76.75%	－	－	－	78.45%
	実績値	75.89%	76.36%	75.78%	77.07%				
収入未済額 (千円)	【参考】	10,335	9,769	9,791	9,447				
合計収入未 済額(千円)	【参考】	210,333	253,277	193,340	186,715				

NO.	4102			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	② 企業誘致の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 山陰道の全線開通を見据え、新たな工業団地の整備など、誘致推進のための検討を進めている。 雇用の場の創出や地域経済の活性化などによる税収確保が期待されることから、誘致に向けた一層の取組みを進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
I T企業・製造業などの企業誘致活動		A	・ 新規誘致企業数 1 社/年 ・ 誘致企業・認定企業の雇用創出数 20 名/年	産業企画課
インフラ環境（工業団地、情報通信網等）の充実		C		産業企画課
目標の 平成 30 年度実績値	新規誘致企業数 4 社、誘致企業・認定企業の雇用創出数 17 名			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	企業誘致パンフレット作製	5 月	7 月	産業企画課
	IT 人材養成講座	9～11 月	11 月	
	企業カフェ（企業説明イベント）	12 月	未実施	
	企業訪問	随時	随時	
	工業用地の整備・検討	随時	随時	
令和 5 年度	企業誘致パンフレット作製	5 月		産業企画課
	小学生ルビー教室	8 月		
	企業訪問	随時		
	工業適地の整備・検討	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・IT人材育成を目的としてInstagram運用セミナーを開催。Instagramの運用を検討する市内企業を対象として開催し、20人の参加があった。 ・企業訪問など、誘致企業へのフォローアップ支援を行い、新たに複数名の雇用創出に繋がった。
課題及び対応方針	・都会地の企業に大田市を訪ねてもらう機会を創出し、将来の企業誘致に繋げる。 ・新たに市内で開業する島根県外の法人又は個人事業主について支援を行う。 ・誘致企業・認定企業に対し、フォローアップを継続して行い、雇用創出のサポートを行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規誘致企業	目標値	-	1社	1社	1社	1社	1社	1社	1社
	実績値	2社	0社	0社	1社				
誘致企業・認定企業 の雇用創出数	目標値	-	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名
	実績値	13名	54名	48名	38名				

N0.	4103			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	③ 未利用及び公有財産の貸付・売却			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政目的が達成され役割を果たした市有財産については、自主財源確保の観点から積極的に売払・貸し付けを行う。 ◆ 市では、約 1,017 ha のスギ・ヒノキを中心とした市有林を有している。市有林は、森林の持つ多面的機能のほか、収入を得るための経済林としての機能も有している。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
遊休資産の精査		B	令和 2 年度	総務課、関係部署
一般競争入札による不動産売払い実施		A	売却件数 1 件以上/年、 3,000 千円以上/年	総務課
土地及び建物の貸付条件の見直し（貸付契約更新時）		C	—	総務課、関係部署
一般競争入札による市有林の立木売払い実施		B	令和 4 年度 1,960 千円	森づくり推進課
目標の現在値	平成 30 年度 売却件数 1 件 5,511 千円 立木売払い収入 令和 3 年度 10,120 千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	売払い可能物件のリスト化（追加分）	8 月	8/1 利活用 検討委員会 で承認	管財課
	リスト化した物件をホームページ等への掲載	10 月	10/20 HP への広告掲 載	
	一般競争入札による不動産売払い実施	10 月	応札無し	
	一般競争入札による立木売払い実施	3 月	1/12 6,600 千円 売払い	森づくり 推進課
令和 5 年度	売却可能物件をホームページ等への掲載	10 月		総務課
	一般競争入札による不動産売払い実施	10 月		
	一般競争入札による立木売払い実施	—		森づくり 推進課

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【不動産売払い】 - 一般競争入札による不動産の売払いの実績はなかった。 【立木売払い】 - 一般競争入札による公有財産の売払いを1件実施した。
課題及び対 応方針	【不動産売払い】 - 用途廃止による空き施設の増加に伴い、解体費用の捻出が課題となっているため、不動産を売り払う優先順位を決め対応していく。 【立木売払い】 - 買い手側からの申し出を中心に市場価格などを見極めながら売却する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
一般競争入札 による不動産 売却件数	目標値	-	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件
	実績値	2件	1件	2件	0件				
一般競争入札 による不動産 売却金額（単位：千円）	目標値	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績値	4,100	4,000	12,618	0				
市有林の立木 売払い（単位：千円）	目標値	-	-	-	1,960				
	実績値	-	2,640	10,120	6,600				
随意契約による不動産売却 件数	【参考】	7件	4件	8件	4件				
随意契約による不動産売却 金額（単位：千円）	【参考】	7,509	7,983	13,398	21,819				
その他（単位：千円）	【参考】	280,049	0	0	0				
未利用財産の貸付金額（単位：千円）	【参考】	15,869	22,151	22,543	22,298				
合計		307,527	36,774	58,679	50,717				

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
未利用財産の貸付・売却額	36,774	58,679	50,717				
累計額	36,774	95,453	146,170				

N0.	4104			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	④ 有料広告掲載事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在、広報おおだ、市ホームページなど計5件の媒体において広告掲載の勧誘を行っている。 市の保有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、さらなる財源の確保が必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
広報紙、市ホームページ等継続実施媒体における広告収入拡大の取組み		A	広告料収入 1,500 千円以上/年	政策企画課、観光振興課、社会教育課
新たな広告料収入の調査検討		B・C		全部署
目標の 平成30年度実績値	広告料収入 1,236 千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月	2 月	政策企画課
	二十歳のつどいリーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	7～8 月	6 月～8 月	
	・広告掲載・配布	1 月	1 月	
	雑誌スポンサーの募集	4 月～	4 月～	
	・広告掲載	4 月～	4 月～	
	・商工団体等への周知・広告募集	1～3 月	1～3 月	観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載	7 月	10 月	
	・パンフレットの内容について協議	8 月	11 月～2 月	
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	8 月	2 月	
	・有料広告枠の決定	8 月	2 月	
	・各施設への広告募集の案内	10 月	2 月	
	・広告掲載の決定	～11 月	2 月	
	・広告掲載内容の校正	12 月	3 月	
令和5年度	新たな広告媒体の検討	通年	通年	財政課
	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月		政策企画課
	二十歳のつどいリーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	6～8 月		
	・広告掲載・配布	1 月		
	雑誌スポンサーの募集	4 月～		
	・広告掲載	4 月～		
	・商工団体等への周知・広告募集	1～3 月		観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載	7 月		
	・パンフレットの内容について協議	8 月		
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	8 月		
	・有料広告枠の決定	8 月		
	・各施設への広告募集の案内	10 月		

	・広告掲載の決定	～11 月		
	・広告掲載内容の校正	12 月		
	新たな広告媒体の検討	通年	通年	財政課

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【広報紙、市ホームページ】 ・広報おおだ 78 件 400 千円 ・市ホームページ 80 件 400 千円 【二十歳の集いリーフレット及び雑誌スポンサー】 ・二十歳のつどいリーフレット広告掲載件数及び収入 13 件 87 千円 ・雑誌スポンサー広告掲載件数及び収入 20 件 195 千円 【観光パンフレット】 ・大田市公式観光ガイドブック 6 件 132 千円 【大田市ごみ指定袋】 ・大田市ごみ指定袋 2 件 200 千円 【インフォメーションパネル】 ・インフォメーションパネル 2 件 372 千円
課題及び対 応方針	【広報紙、市ホームページ】 ・広告主の確保が必要であり、引き続き、広報おおだやホームページで募集する。 【二十歳のつどいリーフレット及び雑誌スポンサー】 ・ホームページ、広報おおだ、商工会を通じて広く周知を図る。 【観光パンフレット】 ・新たな広告掲載希望施設が出ていないので、1 件でも増えるように観光施設に働きかける必要がある。 【大田市ごみ指定袋】 ・ごみ袋という性質上、広告主が限定的になる。また、年度内での広告媒体過多により、広告掲載を断られるケースがある。 ・前作製分から販売していくため、店舗によってはタイムラグが発生する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入（千円）	目標値	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績値	1,321	1,307	1,372	1,786				
広告掲載媒体数	【参考】	5 媒体	5 媒体	5 媒体	7 媒体				
広告掲載件数	【参考】	211 件	222 件	219 件	201 件				

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入	1,307	1,372	1,786				
累計額	1,307	2,679	4,465				

NO.	4105		
基本方針	4 財政の健全化		
推進施策	(1) 自主財源の確保		
取組み項目	⑤ ふるさと寄附の推進		
現状・課題 取組みの概要等	◆ ふるさと寄附は、財政状況が厳しい本市の貴重な自主財源である。 市の手法次第で増額が可能な制度であることから、魅力的な返礼品づくりやPRなど、増額に向けた検討を全庁で進める。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
ふるさと納税に関する情報発信やPR	A	寄附額 ・ 令和4年度2.2億円/年 ・ 令和8年度4億円/年	政策企画課
返礼品の見直し・検討	A		政策企画課
寄附金の使途の見直し・検討	B		政策企画課
クラウドファンディングの実施	B		政策企画課、全部署
ふるさと納税業務の民間委託の検討と方針決定(再掲)(令和2年度)	D		政策企画課
目標の 平成30年度実績値	寄附額 209,081 千円		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	委託事業開始	4 月	4 月	まちづくり 定住課
	ポータルサイトの管理、更新	通年	通年	
	返礼品事業者のサポート	通年	通年	
	新規商品の開発	随時	随時	
	新規事業者の登録	随時	随時	
	メルマガでの情報発信	随時	随時	
令和5年度	委託事業（～R6）	通年		政策企画課
	ポータルサイトの管理、更新	通年		
	返礼品事業者のサポート	通年		
	新規商品の開発	随時		
	新規事業者の登録	随時		
	メルマガでの情報発信	随時		
	返礼品サイトの追加	8 月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・ふるさと納税の業務委託を行い、インターネット受付サイトの検索対策を有効に進めた結果、大田市の返礼品を広く周知することができた。 - また、返礼品に対するノウハウの少ない事業者へのサポート等を実施し、新たな商品の開発を進めた。 ・業務の効率化及び寄付者の利便性向上のため、ふるさと納税の業務（受領証送付等）においてシステムを導入した。 ・寄附金使途について、庁内で募集を行い、「未来を担う子育て応援事業」と「三瓶の自然と希少動植物の保護」の2つを令和5年度より追加することを決定した。
課題及び対応方針	・ふるさと納税の市場規模は、年々拡大しており、今年度には1兆円規模になることが予想されている。さらなる寄付金額の増加のため、返礼品の柱商品のブラッシュアップと新商品開発を行う。 ・9月からの寄附件数増加時期に寄附に繋げられる効果的な広告を実施する。 ・新商品開発の際は、産業企画課と協力して、事業者を支援する。 ・ふるさと納税寄附サイト「さとふる」（市場の約20%の利用を占める）を追加する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額（百万円）	目標値	-	-	-	220	-	-	-	400
	実績値	158	162	142	175				
寄附件数（件）	【参考】	6,749	6,731	5,979	7,957				

財政効果額（単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額	162	142	175				
累計額	162	304	479				

N0.	4106			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑥ 企業版ふるさと納税の活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政の発展に資する魅力的な新規事業実施の財源確保のため、企業が共感し、寄附してもらえるような取組みを全庁で進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
対象事業を検討し企業と意見交換		A	令和4年度に1事業実施	政策企画課、全部署
大田市人会等における企業経営者等への情報発信		A		政策企画課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	寄附対象事業の決定	4 月	4 月	政策企画課
	パンフレットを利用した寄附依頼	4～3 月	4～3 月	
令和5年度	勸奨用チラシ希望調査	4 月		政策企画課
	パンフレットを利用した寄附依頼	4～3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・各部署の営業活動の資料として、パンフレットを作成した。令和5年2月には企業と地方公共団体とのマッチング会に参加し、プレゼンを行った。
課題及び対応方針	・自治体への寄附を検討もしくは関心のある企業の情報収集と対象事業とをどのようにマッチングするかが課題となっている。寄附をしていただく企業を効果的に増やすため、企業版ふるさと納税のPR等支援業務委託について検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施事業数	目標値	-	-	1事業					
	実績値	-	-	4事業	9事業				
寄附額（万円）	【参考】	-	-	860	530				
寄附件数（件）	【参考】	-	-	3	9				

NO.	4107			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑦ 使用料・手数料の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 公共施設を利用する場合の使用料等の設定については、利用する人と利用しない人との均衡を考慮し、常に公平・公正な受益者負担について検討していく必要がある。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
令和元年度に実施した使用料等の改定に伴う利用者数への影響調査		C	—	財政課
第2次使用料等改定（令和6年）実施の検討と方針決定		D	令和4年度末までに	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	改定した施設の使用料・利用料収入額及び利用件数の前年度実績調査	5月	9月	財政課
	1次改定に伴う指定管理者への影響を調査・相手方との協議	12月	12月	
	必要により指定管理者への影響額について補正予算要求（3月議会）	1月	1月	
	第2次使用料等改定（令和6年）実施について検討開始	9月～	9月～	
令和5年度	使用料・利用料収入額及び利用件数の前年度実績調査	9月		財政課
	第2次使用料等改定（令和6年）	4月～		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・施設所管課からヒアリング、実績調査を行い、各施設の状況等の把握を行った。 ・第2次使用料等改定の実施の検討を行い、方針を決定した。
課題及び対応方針	・令和6年度の実施に向け、条例等の改正、市民周知を行っていく。

NO.	4108			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在は、各債権の所管課において債権徴収の業務を行っている。 滞納整理には専門的な知識が必要となることから、効率的な債権管理のため 徴収体制の一元化についての検討をする。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
債権徴収一元化を含む債権の適正管理につい ての検討と方針決定		D	令和2年度	関係部署
目標の現在値				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3 年度	各課における現状確認・課題の整理	4月	4月～3月	財政課、関 係部署
	債権の適正管理方法についての検討	7月	4月～3月	

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	令和3年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	4109			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑨ 新たな財源の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 厳しい財政状況の中、新規事業の実施等のため、新たな財源確保の検討を行う。 ◆ 三瓶山の環境保全と持続可能な利用の充実を目指して、受益者負担の仕組みを検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定 ・情報収集 ・受益者負担の仕組みや適正金額の検討		D	令和3年度	環境政策課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	三瓶山の環境保全等に関する協力金(仮称)の検討と方針決定		11月、2月	環境政策課
	・受益者負担等の仕組みの検討、協議	通年	11月、2月	
	・ふるさと納税の用途選択先として三瓶山の環境保全事業を選択可能とした。	3月	3月	
令和5年度	三瓶山の環境保全等に関する協力金(仮称)の検討と方針決定			
	・受益者負担等の仕組みの検討、協議	通年		
	・ふるさと納税の受入れとして基金条例を制定	3月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・三瓶山の環境保全等に関する協力金、山頂トイレの受益者負担について、地元、関係団体と意見交換を実施した。 ・ふるさと納税の用途選択先として三瓶山の環境保全事業を選択可能とした。
課題及び対 応方針	・多くの登山口がある三瓶山で公平に入山料を徴収することは、課題が多く困難である。 ・登山道の環境保全、今後設置予定の山頂トイレなどの維持管理に係る経費については、協力金という形で求めることとし、令和6年度を目途に検討していく。

NO.		4201		
基本方針		4 財政の健全化		
推進施策		(2) 健全な財政運営		
取組み項目		① 持続可能な財政運営の確立		
現状・課題 取組みの概要等		◆ 人口減少に伴い市税や地方交付税が減少するなか、真に必要な施策や重点的な取組みを実施し、将来にわたり市民の安全・安心を支えるために必要なサービスを確保するため、健全で安定的な財政運営を行います。		
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
サマーレビューの実施（再掲）		A	歳出総額(普通会計) ・ 令和4年度決算 245 億円 以下 ・ 令和7年度決算 230 億円 以下	財政課
安定した財源が得られるよう国に対する要望活動の実施		A		財政課、政策企画課
中期見通しの作成と市民への公表		A		財政課
中期財政運営方針の策定（令和2年度、令和7年度）、検証		B		財政課
目標の 令和元年度実績値		歳出総額 263 億円		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	国に対する要望			政策企画課 財政課
	・ 国、県に対しての重点要望	5 月、7 月	5～7 月	
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月	9 月	
	・ 特別交付税要望活動	1 月	1 月	
	中期見通しの作成と市民への公表			
	・ 前年度決算の分析	6～7 月	6～7 月	
	・ 当年度決算見込の作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月	9～10 月	
	・ 来年度以降の見通し作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 議会及び市民に公表(12 月議会全協、広報、市HP)	12 月	12 月	
	中期財政運営方針と現状との分析	6 月、3 月	6 月、3 月	
令和5年度	国に対する要望			政策企画課 財政課
	・ 国、県に対しての重点要望	5～7 月		
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月		
	・ 特別交付税要望活動	1 月		
	中期見通しの作成と市民への公表			
	前年度決算の分析	6～7 月		
	当年度決算見込の作成	9～10 月		
	翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月		
	来年度以降の見通し作成	9～10 月		
	議会及び市民に公表（12 月議会全協、広報、市HP）	12 月		
	中期財政運営方針と現状との分析	6 月、3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【国、県に対する要望活動】 ・島根県庁、中国地方整備局、松江国道事務所、浜田河川国道事務所、県央県土整備事務所に対し重点要望活動を実施した。 【中期財政運営方針の検証】 ・特別交付税については、総務省等への要望活動により、交付額は前年度比 0.5 億円増の 14.4 億円（要望額 13 億円）となった。 ・年度末基金残高については、国の経済対策による普通交付税の増額配分や予算の執行段階で歳出の抑制に努めたこと等により、財政調整基金及び減債基金の取崩しが生じなかったことから、前年度比 3.3 億円増となり、中期財政運営方針との比較では 22.6 億円多くなっている状況にある。
課題及び対応 方針	【国、県に対する要望活動】 ・国、県に対しての重点要望については、今後も毎年行っていく。 ・要望する項目については、要望結果を分析し、要望内容を各部署において精査のうえ、要望する必要がある。 【中期財政運営方針の検証】 ・令和 5 年度一般会計当初予算においては、予算規模の縮小（対前年度比▲2.8%）に対し、人件費は対前年度比▲1.1%と高止まりの状況が続いており、中期財政運営方針との比較では 1.5 億円多くなっている状況にある。そのため、必要最小限の職員で行政サービスが提供できるよう、各部署の業務内容とその進め方を見直すとともに、より柔軟で効率的かつ効果的な組織への改編を順次実施し、定員の適正化を図ることとしている。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマーレビューの実施（再掲）	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回	1 回	1 回				
歳出総額 （普通会計決算額）	目標値	-	-	-	245 億円以下	-	-	230 億円以下	
	実績値	263 億円	298 億円	279 億円	252 億円				
経常収支比率	【参考】	98.1%	96.7%	90.6%	96.0%				
実質公債費比率	【参考】	13.8%	12.7%	12.1%	11.1%				
基金残高	【参考】	59.4 億円	54.0 億円	52.7 億円	56.1 億円				

NO.		4202			
基本方針		4 財政の健全化			
推進施策		(2) 健全な財政運営			
取組み項目		② ごみ減量化による歳出の削減			
現状・課題 取組みの概要等		◆ ごみを減量化する目的の一部には、ごみ処理施設の延命化と、可燃ごみ処理施設における処理負担金の軽減がある。 市民一人ひとりの意識を高めることで、歳出の削減につなげる。			
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
広報媒体によるごみ減量化の意識啓発		A	ごみ(可燃・不燃)排出量 ・令和4年度 7,602 t ・令和8年度 7,045 t		環境政策課
アパート入居者及び外国人に対するごみ分別の推進		A			
事業所へのごみ分別状況の調査		A			
大田市生活環境問題連絡協議会の開催		A			
目標の 平成29年度実績値		ごみ排出量 8,930 t			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	様々な媒体を活用したごみ減量化の啓発 (広報、チラシ、動画、HP、出前講座等)	通年	通年	環境政策課
	廃棄物減量等推進員懇談会の開催	10～11月	10～11月	
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	2月	-	
	一般廃棄物収集運搬許可業者の報告徴取 (事業ごみの排出状況把握)	通年	-	
	コンポスト等購入補助	通年	通年	
	スーパーの店頭等での資源回収依頼	通年	5月	
	外国人就業者への分別排出啓発検討	通年	9月	
	自治会未加入者への資源物分別啓発の検討	通年	通年	
	ごみの分け方・出し方ガイドブック作成	8月～2月	8月～2月	
令和5年度	様々な媒体を活用したごみ減量化の啓発 (広報、チラシ、動画、HP、出前講座等)	通年		
	廃棄物減量等推進員懇談会の開催	10～11月		
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	2月		
	一般廃棄物収集運搬許可業者の報告徴取 (事業ごみの排出状況把握)	通年		
	コンポスト等購入補助	通年		
	外国人就業者への分別排出啓発検討	通年		
	自治会未加入者への資源物分別啓発の検討	通年		
	自治会未加入者の分別ステーション設置	3月		
	草木の無料回収場所の検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・広報おおだや市ホームページなどによる周知、廃棄物減量等推進員懇談会や出前講座の実施により、ごみ減量化、再資源化の啓発を行い、分別をはじめとした意識の向上が図られた。 ・在住外国人の意識啓発のため、外国人雇用事業所とごみの分別方法と排出状況の現状について協議を行った。 ・生ごみ堆肥化装置やキエーロ（生ごみ処理器）の購入補助の実施により、生ごみ排出量の削減を図った。 ・自治会未加入者や在住外国人が資源物を出すことができようにするため、市内スーパーに設置したペットボトルの収集ボックスの運営を市から市内スーパーに移行した。 ・ごみの分け方・出し方の変更に伴いガイドブックを改訂し、住民周知を行った。
課題及び対応方針	・広報媒体による周知や出前講座の実施などにより、ごみ減量化、再資源化の意識啓発を図る。 ・自治会未加入者や在住外国人が、資源物を出することができる環境を整備するため、自治会未加入者向けの分別ステーションを設置する。 ・家庭や事業所から排出されるごみの種類や量などの実態を把握し、対策を講じていく必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ごみ(可燃・不燃)排出量	目標値	-	-	-	7,602t	-	-	-	7,045t
	実績値	9,142t	8,739t	8,475t	8,504t				
1人当たりごみ(可燃・不燃)排出量	【参考】	268 kg	260 kg	257 kg	260 kg				

NO.	4203			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	③ 公用車総保有台数の削減			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の公用車駐車場には、常時多数の車両が駐車されており、稼働率に課題がある。 ◆ リース期間終了後に財産取得するケースが多いため、結果として老朽化した車両を所有する状況が多い。 ◆ 公用車の運用方針（リース形態の在り方等も含む）の更なる見直しなどにより、車両取得の抑制と車両の集中管理を推し進め、1台当たりの稼働率を向上することで費用対効果を向上させ、効率的な運用と総保有台数の削減を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
実態調査を実施し運用方針の見直し		C	軽公用車保有台数 令和8年度末 70台	総務課、関係 部署
集中管理車両の拡大		B		
シェア車両制度の開始		B		
目標の 令和元年度末実績値		軽公用車保有台数 110台（消防署、衛生処理場などを除く）		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	公用車の集約（4月1日～）	R4.4	R4.4月より 実施	管財課
	更新計画（廃車、更新など）	R4.6～7	一部実施 （内部協議）	
	災害時における配置計画	災害発生時	一部実施 （内部協議）	管財課、関係 部署
令和5年度	更新計画（廃車、更新など）	R6.3		総務課
	災害時における配置計画	R6.3		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・管財課の所管する車両について、9 台削減し 42 台（令和 4 年度末）とした。 ・稼働率の向上に向けて、車両等 17 台を「シェア車両」として令和 5 年度から運用できるよう整理した。
課題及び対応方針	・車両の稼働率を考慮しつつ、適正な車両台数となるよう随時車両台数を削減する。 ・シェア車両の活用を促し、稼働率の向上を図る。 ・更なる車両の予算的な集約管理に向けて検討していく。（事業内での車両更新、ガソリン代などの需用費の負担ほか）

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
軽 公 用 車 保 有 台 数（消防署、上下 水道部を除く）	目標値	-	-	-	-	-	-	-	70 台
	実績値 （累計）	117 台	110 台	107 台	89 台				

NO.	4204			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	④ 市民の健康寿命の延伸（社会保障費の適正化）			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 少子高齢化に伴う人口減少の進行により、今後ますます医療や介護に係る費用の負担の増加が避けられない状況にある。 市民生活の根幹に関わる医療・介護保険制度を持続可能なものとするため、健康増進施策を実施することで健康寿命を延伸させ、医療費、給付費の適正化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
おおだ健やかプランに基づく事業実施		A	65 歳以上の平均自立期間 令和 5 年度 平均寿命の増加分を 上回る増加	健康増進課
第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施		A		介護保険課 地域包括支援 センター
第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施		A		
第 9 期介護保険事業計画の策定		C		
目標の 平成 30 年度実績値	65 歳以上の平均自立期間 (平成 29 年を中間年とする 5 年平均値)		男性 17.94 年 女性 21.17 年	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 4 年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年	通年	健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	・ライフステージに応じた健康づくりの取組み			
	第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年	通年	健康増進課
	・特定健康診査の受信率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	・生活習慣病重症化予防への取組み	通年	通年	地域包括支援センター
	第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施			
	・介護予防普及啓発事業			
	・高齢者体力アップ事業			
	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			
	・地域リハビリテーション活動支援事業			
令和 5 年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年		健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	・ライフステージに応じた健康づくりの取組み			
	第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年		健康増進課
	・特定健康診査の受診率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	・生活習慣病重症化予防への取組み	通年		介護保険課 地域包括支援センター
	第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施			
	・介護予防普及啓発事業			
	・高齢者体力アップ事業			

	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			
	・地域リハビリテーション活動支援事業			

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・受診率向上のために配車日数を増やして受けられる機会を確保し、その上で未受診者等に声をかけて受診勧奨したことにより、乳がん検診の受診率は前年度より増加した。大腸がん検診は、コロナ禍で回収方式に変更したことにより、受診率が低下していたが、令和4年度は回復傾向にある。 【第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・令和4年度から集団健診（仁摩・温泉津）をやめ、個別医療機関のみでの実施としたが、受診率が下がることもなく増加している。また、保健師による未受診者訪問（400件）、AIによる受診勧奨通知（5,743件）により効果的な受診勧奨も実施出来ている。 【第8期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室） 新型コロナウイルス感染防止のため、地域でのサロン等活動が休止・自粛されたことにより、介護予防教室の開催数及び1回の参加者数が少なかった。（令和4年度延べ参加者数48人） ・高齢者体力アップ事業 高齢者専用トレーニングマシンを中心としたストレッチ、エクササイズ、個別に併せた指導の実施をした。（令和4年度参加者数60人） ・地域介護予防活動支援事業 新型コロナウイルス感染防止のための活動自粛の影響により、サロン活動の自粛・休止となった団体があり、また、感染防止を考慮し集合研修の実施が困難であった。（令和4年度延べ参加者数13,605人（122団体）） ・高齢者通いの場づくり事業 新型コロナウイルス感染防止のための活動休止により日常生活動作（ADL）の低下等の影響はあったが、休止期間中に自らできる体操・散歩等に取り組んだ方は6割、中でも毎日取り組んだ人は約2割となった。（令和4年度延べ参加者数14,966人（22地区）登録数533人） ・地域リハビリテーション活動支援事業 協定を結んだ医療機関・施設勤務のPT、健康運動実践指導者の協力により、通いの場での運動指導、体力測定を実施。効果的かつ安全な体操、運営の実施のためのスタッフ向け研修の実施（年2回）ならびに動画作成と配布を実施した。
課題及び対応方針	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・乳がん検診については、現状の受診率を維持向上させるため、未受診者等への声かけを継続して実施していく必要がある。 ・大腸がん検診については、次年度から住民の身近な窓口である各地区まちづくりセンターにて日数を増やして対応し、検診容器を受け取りやすい時間を確保していく。 ・年々受診率が減少傾向にある胃がん検診については、次年度から新たに胃内視鏡検査を胃がん検診に加え、受診率向上を目指して実施していく。 【第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・未受診者の多くが、定期通院中・職場で受診である。定期通院中の方について、医療機関と連携し、健診の受診勧奨を行っていく必要がある。また、健診内容と同様の検査内容を実施している場合、みなし健診として取り扱えることから、保健師の訪問時に複数名から検査結果の情報を得ることが出来た。 【第8期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・介護予防普及啓発事業 介護予防についての意識啓発を目的としたパンフレット等を作成し、継続して啓発活動を実施していく。 ・地域介護予防活動支援事業 介護予防効果をはかる指標の設定が必要。また、高齢者通いの場づくり事業との役割や棲み分けの整理となるため、基本チェックリストの実施、体力測定会の実施等

	の検討を行う。 ・高齢者通いの場づくり事業 利用者、支援者の高齢化、新たな担い手が不足、男性の利用者が少ない傾向にある。また、開始当初からの利用者の卒業（要支援・要介護状態の場合）が課題となっているため、受動的な参加スタイル（講師派遣とレク中心）から能動的参加スタイル（農福連携等）、利用対象者基準の全地区の統一化の検討をする。 ・地域リハビリテーション活動支援事業 高齢者通いの場づくり事業実施団体からの専門職派遣希望に対し、対応可能なマンパワーが限られているため、地域の対応力向上にむけた取り組みと、重点取り組みの目合わせを行っていく。
--	--

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
65 歳以上の平均自立期間（実績値）	5 年平均	H25～ H29	H26～ H30	H27～ H31	H28～ R2				
	男性	17.91	17.81	17.84	17.85				
	女性	21.22	21.29	21.17	21.12				
平均寿命（実績値）	男性	80.06	80.41	80.26	80.46				
	女性	86.24	86.52	86.81	86.87				
後発医薬品の利用普及率	【参考】	82.07%	84.05%	83.94%	85.84%				
特定健康診査受診率	【参考】	47.5%	48.4%	48.5%	50.0%				
胃がん検診受診率	【参考】	3.0%	2.9%	2.9%	2.7%				
大腸がん検診受診率	【参考】	6.1%	5.9%	5.5%	5.7%				
肺がん検診受診率	【参考】	22.6%	18.3%	20.4%	19.3%				
子宮頸がん受診率	【参考】	15.1%	13.7%	15.2%	15.1%				
乳がん検診受診率	【参考】	10.5%	10.7%	11.9%	12.8%				
高齢者通いの場の実施地区数	【参考】	19 地区	20 地区	21 地区	22 地区				
高齢者通いの場の延べ参加者数	【参考】	16,057 人	15,751 人	16,984 人	14,966 人				

NO.	4301					
基本方針	4 財政の健全化					
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化					
取組み項目	① 病院事業の経営健全化					
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成23年度以降の経営状況は改善傾向にあり減価償却前収支は黒字化しているものの、診療科によっては未だ医師不足が解消されていない。 資金状況については、単年度資金収支の黒字化に至っておらず、年々悪化してきている状況にある。 また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、市立病院の役割・使命を果たしながら、市民が安心して信頼できる良質な医療を恒常的に提供していくため、将来にわたる安定的な経営基盤を確立する。					
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課	
診療報酬改定への迅速な対応による診療報酬の確保		B	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		市立病院	
経営健全化検討委員会における経営改善に向けた諸課題の解決や新規施策についての検討と方針決定		A・C		R4 年度 +252 百万円	R8 年度 +292 百万円	市立病院
病病・病診連携の推進による紹介率、逆紹介率の向上		A・C	1日平均入院患者数	200 人	190 人	市立病院
出前講座等の実施による市立病院の医療機能への理解を深める取組み		A	1日平均外来患者数	509.8 人	500 人	市立病院
経営改善計画の策定、実行		B・C	紹介率	42%	50%	市立病院
更なる改革プランの策定、実行		B・C	逆紹介率	62%	70%	市立病院
財産収入の確保		A・B	出前講座	24 回	32 回	市立病院
目標の 平成30年度実績値		・減価償却前等収支 ・1日平均入院患者数 ・1日平均外来患者数		+80 百万円 183 人 440.5 人	・紹介率 ・逆紹介率 ・出前講座	33.1% 50.1% 19 回

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	診療報酬の確保			市立病院
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年	15件	
	・診療報酬検討委員会における適正算定、査定分析による査定率減	通年	0.369%	
	・経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年	8テーマ	
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	9月	21機関	
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年	82件紹介	
	・市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	5月	46メニュー	
	・出前講座の実施	随時	14回	
	経営強化プラン（仮称）の策定、実行			
	・ガイドラインに基づく経営強化プラン（仮称）策定に向けた院内会議及び方針の決定	4～11月	4～1月	
	・経営強化プラン原案完成	12月	1月	

	・経営強化プラン決定	3 月	3 月	
	財産収入の確保			
	・不用土地の売却検討	通年	通年	
令和5年度	診療報酬の確保			市立病院
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年		
	・診療報酬検討委員会における適正算定、査定分析による査定率減	通年		
	・令和 6 年度診療報酬改定に向けた情報収集及び検討	1～3 月		
	・経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年		
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	5～6 月 8～10 月		
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年		
	・市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	5 月		
	・出前講座の実施	随時		
	経営強化プランの実行			
	・経営強化プランの実行管理	随時		
	財産収入の確保			
	・不用土地の売却	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・出前講座について令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施だったが、令和４年度においては14回実施した。 ・経営改善計画に定めた令和３年度の経営改善目標数値や経営改善に向けた取組みについて、経営健全化検討委員会にて点検を実施、結果についてホームページにて公表した。 ・令和５年３月に総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」により、当院が果たすべき役割や経営強化の取組を記載した「大田市立病院経営強化プラン」を策定した。 ・非現金支出や収入を除いた減価償却前等収支について、税抜で592百万円となり、前年度に続いて黒字となった。 ・単年度資金収支について390百万円の黒字となった。
課題及び対応方針	・減価償却前等収支は3年連続で黒字となったものの、令和３年度に続いて新型コロナウイルス感染症関連補助金による影響が大きく、持続可能な経営基盤の確立には至っていない。 ・「大田市立病院経営強化プラン」において基本方針としている単年度資金収支の経常的な黒字化に向けて、経営強化に向けた取組みを継続して実施していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支 (単位：百万円)	目標値	-	-	-	+252	-	-	-	+292
	実績値	△25	+253	+797	+592				
1日平均入院患者数	目標値	-	-	-	200人	-	-	-	190人
	実績値	168.5人	178.8人	163.0人	157.8人				
1日平均外来患者数	目標値	-	-	-	509.8人	-	-	-	500人
	実績値	455.3人	472.4人	495.1人	487.2人				
紹介率	目標値	-	-	-	42%	-	-	-	50%
	実績値	33.7%	35.5%	32.6%	28.8%				
逆紹介率	目標値	-	-	-	62%	-	-	-	70%
	実績値	55.6%	53.8%	53.7%	44.6%				
出前講座	目標値	-	-	-	24回	-	-	-	32回
	実績値	18回	7回	0回	14回				

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	+253,349	+796,949	+592,424				
累計額	+253,349	+1,050,298	+1,642,722				

NO.		4302				
基本方針		4 財政の健全化				
推進施策		(3) 公営企業の経営健全化				
取組み項目		② 水道事業の経営健全化				
現状・課題 取組みの概要等		◆ 老朽化する水道施設について、計画的に更新や耐震化を進める必要があるが、人口減少等により料金収入の減少が見込まれることから、将来に向けて安全な水を安定的に供給するため、効率的な経営を行う。				
取組み内容			計画 区分	目標値等		担当課
水道ビジョンの策定（令和2年度）			C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課 水道課
経営戦略の見直し			C			
水道施設の耐震化の推進			A	配水管耐震化 整備適合率	R4 年度 43.2% R8 年度 48.5%	
民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			C	当期純利益	5,000 千円 5,000 千円	
水道広域化の検討			D	収納率	99.2% 99.2%	
目標の 平成30年度実績値		・配水管耐震化整備適合率 42.0% ・当期純利益 21,753 千円 ・収納率 99.09%				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	水道施設の耐震化の推進			管理課 水道課
	・老朽管の更新工事の実施	4～3 月	4～3 月	
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月	4～3 月	
	水道広域化プランの策定			
	・島根県や近隣自治体との連携した検討の実施	4～3 月	4～3 月	
令和5年度	水道施設の耐震化の推進			管理課 水道課
	・老朽管の更新工事の実施	4～3 月		
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月		
	水道広域化の推進			
	・水道広域化プランの具体化に向けた協議の実施	4～3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・老朽管更新や漏水調査、包括的管理委託の実施により、修繕費等維持管理コストの低減や業務のスリム化に努めた。
課題及び対応方針	・人口減少等により給水収益の減少が続く中、包括的管理委託などにより、引き続き管理コストの低減を図り、安定した経営を実施、安全・安心な水道水の供給を図る必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
配水管耐震化 整備適合率	目標値	－	－	－	－	46.9%	－	－	48.5%
	実績値	42.8%	44.3%	44.8%	46.2%				
当期純損益(単位：千円。＋：利益、△：損失)	目標値	－	－	－	－	5,000	－	－	5,000
	実績値	33,476	△4,855	47,274	23,328				
収納率 (現年度+滞納繰越)	目標値	－	－	－	－	99.2%	－	－	99.2%
	実績値	99.09% (R3.5月末)	99.11% (R4.5月末)	98.96% (R5.5月末)	98.76% (R5.5月末)				
収入未済額 (単位：千円)(現年度+滞納繰越)	【参考】	7,312	7,609	8,075	9,819				

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	327,829	339,242	314,278				
累計額	327,829	667,071	981,349				

NO.	4303				
基本方針	4 財政の健全化				
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化				
取組み項目	③ 下水道事業の経営健全化				
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の汚水処理人口普及率は、県内でも低い水準にあり、汚水処理施設の整備を年次的に進めている。 一方、接続率低迷のため施設の管理運営費のうち、使用料で賄えない部分のほとんどに一般会計からの繰入金を充当していることから、経営健全化を一層進める。				
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
経営戦略の見直し		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課 下水道課
接続率の向上対策の検討と方針決定		C			
収納対策の実施		A			
企業会計化(生活排水事業及び農業排水事業)の検討と方針決定		C			
一括納付奨励金の見直し		C			
基本計画の見直し(令和5年度)		C			
目標の 平成30年度実績値		・整理完了区域 308.1ha ・整備率 37.8%		・接続率 58.3% ・収納率 97.6%	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	経営戦略の見直し			管理課 下水道課
	・対応策の検討及び啓蒙活動の実施	7～2月	7～2月	
	収納対策の実施			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3月	4～3月	
	基本計画の見直し			
	・現況調査等見直しの検討	6～3月	6～3月	
令和5年度	経営戦略の見直し			管理課 下水道課
	・対応策の検討及び啓蒙活動の実施	7～2月		
	収納対策の実施			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3月		
	全体計画の見直し			
	・基本計画で見直した区域の事業計画検討	6～3月		

【取組みの実績及び成果等】

R4 年度実績 及び成果	・下水道基本計画の見直しで、整備区域の縮小を図った。 ・公共下水道事業(大田処理区)において、15.0ha、4,420mの管渠工事を実施し、未普及地域の整備推進を図った。
課題及び対 応方針	・持続的な経営体制の構築を目指し、引き続き事務の共同化、汚泥処理の共同化を検討していく必要がある。 ・令和5年度実施する全体計画の見直しにあわせ、適正な整備目標に修正する必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
下水道整備事業 整備完了区域	目標値	-	-	-	-	404.4	-	-	588.4
	実績値	336.93	346.52	362.03	377.0				
下水道整備事業 整備率	目標値	-	-	-	-	62.2%	-	-	90.5%
	実績値	51.8%	53.3%	55.7%	58.0				
当期純損益（単位：千円）（＋：利益、△：損失）	目標値	-	-	-		5,000	-	-	5,000
	実績値	-	40,280	3,898	29,014				
接続率	目標値	-	-	-		69.4%	-	-	73.2%
	実績値	62.1%	62.8%	66.3%	68.1%				
収納率 （現年度+滞納繰越）	目標値	-	-	-	-	97.8%	-	-	98.2%
	実績値	76.3% （打切決算）	98.30% （R3.6 月末）	97.97% （R4.6 月末）	97.56% （R5.6 月末）				
収入未済額 （単位：千円） （現年度+滞納繰越）	【参考】	20,999 （打切決算）	1,802 （R3.6 月末）	1,850 （R4.6 月末）	2,409 （R5.6 月末）				

※令和2年度が下水道事業法適化初年度ため、令和元年度の当期純損益は「-」とした。また、収納率及び収入未済額は令和元年度下水道事業特別会計打切決算の状況とした。

財政効果額 （単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	204,879	173,412	207,293				
累計額	204,879	378,291	585,584				

